

第63回通常総会議案書

日 時 2016年6月23日 (木)
15:30～17:00

会 場 全労済
ソレイユ 7階「アイリス」
大分市中央町4丁目2番5号

※代議員の方へ この議案書は、あらためてお渡し致しませんので、
当日必ずご持参下さるようお願い致します。

大分県生活協同組合連合会

第63回通常総会議案次第

1. 開会の辞

2. 資格審査並びに成立宣言

3. 議長選出・挨拶

4. 総会役員選出

- 議事運営委員
- 議事録署名人
- 書記任命

5. 県連会長挨拶

6. 来賓挨拶・祝辞祝電披露

7. 議案審議

- 第1号議案 2015年度活動報告及び決算報告並びに剰余金処分承認の件
2015年度監査報告
- 第2号議案 2016年度活動方針・活動計画並びに予算決定の件
- 第3号議案 役員報酬決定の件
- 第4号議案 役員選任の件
- 第5号議案 役員退任慰労金の件
- 第6号議案 議案決議効力発生の件

8. 閉会の辞

本総会に第1号議案から第6号議案まで提出します。

2016年6月23日

会長理事	青木 博範	(生活協同組合 コープおおいた)
専務理事	太田 耕作	(員 外)
理事	後藤 哲也	(日田市民生活協同組合)
理事	佐藤 慶宜	(グリーンコープ生活協同組合おおいた)
理事	川辺 功	(大分県学校生活協同組合)
理事	日野 英俊	(大分県高等学校生活協同組合)
理事	南條 晃	(大分大学生生活協同組合)
理事	河野 健造	(大分県職員消費生活協同組合)
理事	河原 伸明	(自治労大分県本部信用販売生活協同組合)
理事	中野 敦	(大分県労働者総合生活協同組合)
理事	河津 曜爾	(大分県勤労者医療生活協同組合)
理事	田辺 修	(大分県医療生活協同組合)

第1号議案

2015年度活動報告及び決算報告並びに剩余金処分承認の件

1. はじめに

世界では、今ほど平和の大切さ、戦争の悲惨さを実感させられていることはなかったのではないか。シリアやイラクを中心にＩＳによる戦争の拡大により多くの国民が国外への避難を余儀なくされ、国内に残った人々は戦火の犠牲者となっています。1日でも早い解決が重要です。

一方、経済では、欧州の債務問題や中国経済の停滞など、先行きは不透明であり、その影響は日本にも及んでいます。

第二次安倍政権は、「アベノミクス」と呼ばれる経済政策を推し進めていますが、日本経済は低成長が続き、国民の所得は全体的に低下し、都市と地方での所得格差は広がっています。さらに、安全保障に関する政策を大きく転換し、国家安全保障会議の設置、特定秘密保護法の制定、集団的自衛権の行使を容認する安全保障関連法案を国民の声を無視して国会で可決・成立させ、憲法の平和主義や立憲主義、民主主義が問われる事態となっています。

消費者行政の分野では、消費者契約法や特定商取引法の改正の動きや、地方創生を口実にした消費者庁の地方への移転など、国民が望まない消費者行政が進行しています。

医療・介護分野では、医療介護総合確保推進法の成立により、各市町村で新しい地域支援事業が行われることになり、生協が行っている様々な事業や活動について、連携して取り組むことが必要となっていますが、生協として十分な対応が進んでいません。

東日本大震災から5年が経過しましたが、未だに仮設住宅で暮らす方々、ふるさとに帰れず避難生活を送る方々が多くいます。福島県での原発事故による放射能問題、復興・復旧など取り組みは進みつつあるものの、一日でも早い解決が求められており、大分県でもコープおおいたをはじめ各会員生協でさまざまな取り組みを行ってきました。

私たちのくらしをめぐっては、都市部や大企業では景気回復の動きはあるものの、地方や中小企業では実感はなく厳しさは続いています、消費税増税、原

材料の高騰や公共料金・食料品などの値上げが続き、物価上昇に賃金の引上げが追い付いていない状況が続いている。

流通業界では、出店競争やネットスーパーの登場、激しい価格競争が続いており、売上げ不振や損益構造の悪化など、本格的な淘汰の時代に入っています。

県内でもスーパー業界の値下げ攻勢や、コンビニ業界での家庭向け食材の取り扱い強化など、生協陣営にとっても競争はますます激化しています。

こうした中、県生協連では1955年の設立以来、いろいろな活動を取り組んでまいりましたが創立60周年を迎える、また、被爆・終戦70年目の節目の年として、総会で決定された課題について2015年度の活動を行ってきましたので、次のとおり報告いたします。

1. 創立60周年と被爆・終戦70年に相応した活動を展開しました。

1. 創立60周年記念活動

① 創立60周年記念式典の開催

県連創立60周年記念式典を、2015年7月23日（木）に大分市のレンブラントホテルの二豊の間で開催しました。

式典には、大分県知事をはじめ国會議員、市長、大分県議会議長、大分県議会議員、行政、経済界、友好団体、九州各県生協連合会、歴代会長理事、会員生協の理事長や県連総会総代の155名が参加して盛大に行なわれました。

青木会長の主催者あいさつの後、来賓あいさつで廣瀬勝貞大分県知事、田中利明大分県議会議長、浅田克己日本生活協同組合連合会会長、村田正利大分県労働者福祉協議会理事長の4名が行い、創立60年のあゆみ、東日本大震災復興祈念植樹の目録が福島県新地町の佐藤清孝副町長に青木会長より贈呈、引き続き、鏡開き、福島知克大分県経済同友会代表幹事の乾杯の音頭で祝宴となり、祝い舞の披露があり、梶浦孝弘日生協九州地連運営委員会議長の万歳三唱があって、最後に後藤哲也日田市民生活協同組合専務理事の閉会あいさつで終わりました。

② 創立60周年記念誌の発行

1955年11月に設立された大分県生活協同組合連合も2015年で創立60周年となることから、これまで諸先輩が戦後の困難な時代から築き上げてきた大分県における生協運動の歴史を後世に残すために、記念誌にその時、その時の情勢や活動の内容を細かく掲載するものにしたかったのですが、2度の事務所移転や当時活動した方の多くは亡くなっていることから記録は無く、1987年以降の県連活動を中心に編集しました。

③ 被爆・終戦70年の平和活動

県連の平和活動の中で報告しておりますので、ここでは概要のみとして報告いたします。

2015年が被爆・終戦70年の節目の年であることから、その年に相応しい活動を行いました。

まず、「戦争と平和について」の作文を戦争体験者や多くの組合員とその家族、小中高校生、大学生から177名の寄稿をいただき作文集の編集を県連内に編集委員会を立ち上げてその任に当たってもらいました。

祈念企画として、2015年8月23日（日）に大分市で平和のつどいを開き、作文の発表、表彰式を行い、祈念として演劇集団による宇佐海軍航空隊の記録である「トロイメライ～あの日の情景～」の上演を行いました。

2. 会員生協の活動を支援し、交流・連帯を促進する課題

1. 会員生協の経営状況の把握や情報の共有化、情報の伝達と会員生協間の協同と交流を深めました。

- ① 県連理事会で会員生協報告を行い、会員生協における事業や活動、財政状況の情報共有化・情報の伝達に努めました。
- ② 情報の伝達については、県連機関紙は、会員生協より編集委員を選出いただき、県連の活動や会員生協の活動について、「県連だより」を年2回、「おおいたの生協」を年1回発行しました。会員生協をはじめ、国会議員、県内の市町村長、県議会議員、各政党、県政記者室、県行政、日生協、各県連等に幅広く配布しています。
- ③ スポーツ活動を通して会員生協間の交流を深めるために、第24回スポーツ交流会（ミニバレーボール大会）を2015年11月6日（金）に大分市の大分県総合体育館で開催しました。

2015年度は、4単協10チーム、105名の参加者がありましたが、年々参加生協と参加者数の減少が課題となっています。

試合に先立ち、開会式が行われ、大分県学校生活協同組合の岩本淳さんが総合司会となり、主催者を代表して太田専務理事があいさつ、河原伸明競技委員長（自治労大分県本部信用販売生活協同組合専務理事）の競技上の注意事項の説明があり、選手宣誓は生活協同組合コープおおいたの「わいわい夢チーム」の牧由美子さんが行い、準備体操は大分大学

生活協同組合の久保拓史さんが指導して行い、試合となりました。

試合は、3コートに分かれて予選リーグ戦を行い、参加チームの関係で敗者復活で決勝トーナメントに進出チームもあり、決勝トーナメントでは大分県学校生活協同組合チームの大奮闘もありました。決勝戦では大分県勤労者医療生協と日田市民生協の熱戦が展開され、大分県勤労者医療生協の「MOEGI」チームが5連覇し、日田市民生協はまたも優勝を逃しました。

成績は、準優勝が日田市民生協の「しみずクラブ」、第3位は、生活協同組合コープおおいたの「なの花」、大分県学校生活協同組合の「学協・Com」でした。

2. 県連として会員生協に役立つ研修会や連絡会を開催しました。

① 県生協大会の開催

県生協大会は近年開催されておりませんでしたが、2016年1月から実施されるマイナンバー法の対応が必要なことから、県生協大会として2015年7月7日（火）に大分市の全労済ソレイユ7階のカトレアで会員生協より70名の方が参加して開催されました。

大会は、青木博範会長理事が「当初は10月に生協大会の議題として開催することにしていましたが、それでは遅いとの指摘による今回の開催となり、事業体の総務や経理が知れば良いという問題ではなく、多くの方が関係する問題であることから、基礎的なものを勉強して、情報を共有してほしい」とあいさつがあり、講演となりました。

講演は、日本生活協同組合連合会運営本部長会員支援部長の宮部好広さんが「マイナンバー法の対応実務について」と題して話され、マイナンバー法の制度の概要、一般法（個人情報保護法）との適用範囲の違い、法人番号、委員会による監視、監督、罰則の強化、固有用語の説明の後、対応の具体的な進め方について話されました。

② 役職員研修会の開催

会員生協の役職員67名が参加して、2015年12月11日（金）に大分市の

全労済ソレイユの7階「アイリス」で開催しました。

研修会は、主催者を代表して青木博範県連会長理事が「今日、日本生協連の専務理事から日本生協連中期方針案について講演をいただくことになっていますが、日頃から専務の話しを直接聞く機会も少ないと思うが、こうした機会に率直な意見を出してもらいたい」とあいさつがあり、来賓で、大分県労働者福祉協議会理事長の佐藤寛人氏、日本生協連合会九州地連事務局長の岡出洋次氏があいさつし、講演となりました。

講演は、日本生活協同組合連合会専務理事の和田寿昭さんが「日本生協連中期方針（案）」と題して話されました。

講演内容は、今年開催された国際協同組合同盟総会の特徴を話され、引き続き、方針案についてはじめに情勢認識で、組合員のくらしと意識の変化、事業経営をめぐる情勢、それらを踏まえた方針案は、それぞれの地域で過半数世帯の参加をめざす、生涯を通じて利用できる事業・サービスの確立、地域ネットワークと地域社会づくりの参加、協同し助け合い、分かち合う協同組合の価値を広げる、平和で持続可能な社会の実現、そのために、安心してくらせる地域社会づくりへの参加、商品力の強化を通じて組合員のくらしと経営への貢献、生協を担う人材の確保と育成としますと話されました。

③ 会員生協監事研修会の開催

会員生協の監事や県連監事を含めて25名が参加して、2015年9月16日（水）に大分市の全労済ソレイユの3階「牡丹の間」で開催しました。

研修会は、最初に青木博範県連会長理事が「監事は組合財産を守り、理事の業務執行を厳しく監査し、提言できる権限をもっているので、その責務を果たすよう学んでほしい。」とあいさつがあり、講演は日本生活協同組合連合会の会員支援本部会計支援室長の宮部好広さんが講師となって、「監事監査の基本と実務のポイント応用編」と題して講演されました。

講演は、はじめに、監事の責任問題である事案の判決事例、そして前回のおさらいをして、年間時系列による監事監査のポイントは、期初として、総代会終了後の监事会、理事会での対応、総代会後の監査の手順、

代表理事との定期会合、期中監査、期末監査としての対応方法、総代会前日と当日としての監事の役割について話されました。

3. 会員生協とともに介護保険制度改正に対応する体制整備に努めました。

2015年度より実施される介護保険制度改正では、要介護の1.2については市町村への移管となることから、生協として果たす役割があること、会員生協間の連携が必要であることから2014年9月25日（木）に関する会員生協のコープおおいた、グリーンープおおいた、大分県勤労者医療生協、大分県医療生協、大分県福祉生協と県連で連絡会を結成しました。

連絡会では、議長に河津暁爾大分県勤労者医療生協専務理事を、事務局長には板井修一コープおおいた生活サービス事業本部長が就任して、2014年度は学習会や市町村へのアンケート調査を行いましたが、2015年度は一回の連絡会の開催に終わりました。

4. 大規模災害と危機管理に備えるための取り組みを行いました。

① 大分県の総合防災訓練への参加

大分県では、毎年、大規模災害を想定した総合防災訓練が行われていますが、2015年度は6月5日（金）と、7日（日）に西部地区総合防災訓練として行われました。

この訓練の想定は、九州北部に停滞した前線に伴う集中豪雨により、県西部で1時間に100ミリを超える雨量を観測、各地区では、河川の氾濫、道路の寸断、土砂崩れによる家屋の倒壊等が発生したことを想定した訓練が行われました。県連では昨年に続き3回目の参加となりました。

県連では、大分県と生協県連が締結している「災害時における生活必需物資の供給に関する協定」に基づき、当日午前9時00分、大分県防災危機管理課より県連が指定した日田市民生活協同組合に飲料水搬入の依頼があり、日田市民生協では直ちに準備して訓練基地である日田市大鶴地区公民館に搬入しました。

食の安全と消費者問題、環境、福祉、平和を守る活動など会員生協・組合員とともに進める課題

1. 食品の安全・安心の定着と普及の促進に努めました。

① 全国各地で食品の安全性や安心への関心が高まる一方、偽装表示なども後を絶たず、多くの組合員に食への不信が拡大しています。県民への安全・安心対策を講じるとともに、会員生協と連携し食品の安全・安心の定着と普及促進に努めました。

コープおおいたでは、安心して食べられる商品が並び、笑顔あふれる様々な食卓を思い描きながら「モノではなく命の源である食物」という生協の原点を大切にした「食品の安全・安心・品質管理」に取り組んでいます。より安全で安心な商品を組合員に提供するために、生産者交流会や産地生産者会議、体験農場等を開催し、地産地消運動にも取り組んでおり、高齢社会及び“買い物弱者”対策として、夕食宅配事業や移動店舗販売事業を取り組んでいます。

また、食育学習講演会を大分市で開催し、「子どもが作る弁当の日」提唱者の竹下和男さんを講師に招き、食の大切さや家族の絆について学習、献立づくりから買い物、調理、片付けまで、すべて子ども自身で行うことの大切さを2001年に香川県の滝宮小学校ではじまった「弁当の日」の実践をふまえて話されました。「はなちゃんのみそ汁」の著者である安武信吾さんと娘のはなちゃん、映画監督の阿久根昭さんが特別ゲストとして参加されました。

グリーンコープおおいたでは、「生命を育む食べもの運動」として、安心・安全な食べものを安定的に生産できる仕組みとして、「牛乳生産者が良質の原乳を生産るためにタオルを贈る」「米・牛乳・加工用トマト・落花生などの生産者に生産奨励金を届け生産拡大を支援」「価格をシーズン毎に固定」「その農畜産物を誰が生産しているのか」「生産方法は」に取り組んでいます。

大分県学校生協では、親子で参加する一日稲刈り体験交流会を行い、稲刈りやさつま芋の収穫作業を通して生産者との交流ができました。

大分大学生協では、食生活運動として学生を対象に料理教室を2ヶ月に1回開催し、学生に3食きちんと食べるよう「ミールカード」を販売しています。

- ② 大分県、九州農政局等の各種審議会、協議会に参加して、食の安全・安心を目指す立場から意見を反映する活動を積極的に進めました。

2. 消費者問題について取り組みました。

- ① 大分県消費生活審議会に青木会長が委員として参加し、消費者団体代表としての消費者行政への意見反映を図ってきました。2015年10月9日に「2016年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望書」を提出して、「消費者行政の充実・強化」を強く要望、「第三次大分県消費者基本計画」の計画状況や地方消費者行政活性化基金後の対策について意見を出しました。

また、2016年1月には県が示された「第三次大分県消費者基本計画素案」についてのパブリックコメントを提示しました。

- ② 県生協連は、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済解決のため、弁護士や消費者相談員と協力して大分県消費者問題ネットワークの活動に積極的に参加し、適格消費者団体として役割を果たすべく活動を行ってきました。

また、ネットワークでは、大分県との連携強化の一環として専門消費生活相談員の県への派遣委託事業の受託や多くの市町の消費者相談窓口への相談員の派遣、各種団体への啓発活動の出前講座を行っています。

これからも、活動の財政的援助や会員生協の活動参加などが必要であり、会員生協には、団体正会員として役職員や組合員では個人会員としての支援と協力をお願いします。

- ③ 協議会活動としては、大分県消費者団体連絡協議会の活動の中心的役割を果してきました。

消団連の主な活動としての地域消費者フォーラムは、2015年11月12日に日田市の日田市役所大会議室で開かれ、講演1では、別府大学食物栄養科学部長の江崎一子さんが「食品ロスと食育」をテーマに、講演2では、日田警察署生活安全課課長の佐々木章二さんが「特殊詐欺の被害防

止について」をテーマに講演されました。

この他の活動としては、2015年5月の消費者月間で街頭キャンペーンやバス事業者との意見交換会を2016年2月2日に行いました。

3. 環境・福祉活動を推進しました。

- ① 地球温暖化をはじめとする今日の環境問題に対しては、行政・事業者そして一人ひとりが環境負荷を減らすなど、環境に配慮した行動が求められています。

会員生協においても、コープおおいたでは環境活動として、牛乳パック、カタログ、タマゴパック、プラスチックトレー、ペットボトルキャップ、集品袋、廃油等の回収、CO₂を削減するための取り組みとして「家庭の省エネ節電セミナー」や「エコドライブセミナー」、「グリーンカーテンコンテスト」を開催し、「環境配慮商品（洗剤）学習会」の開催し、商品の良さ、特徴を学びました。また、「わが家の電力量調査」を行い、「削減の見える化」に取り組み、環境を知り、学ぶ「水生生物観察会」の学習も行いました。

グリーンコープおおいたでは、水環境のことも考え合わせ、職場と連携してせっけんの利用普及のための学習会の開催、リユースびんやトレー、仕分け袋の回収、別府湾清掃船体験乗船を行いました。

また、総合生協では、地域貢献活動として事業所の近隣や海岸の清掃を環境活動として取り組んでいます。

さらに、地球温暖化を防止のため、県内の各市での地球温暖化対策市民会議に積極的に参加し、家庭や事業所での節電等の活動に取り組みました。

- ② 大分県レジ袋削減検討会議の方針を支持し、会員生協では店舗でのレジ袋無料配布の中止とマイバッグ持参率の向上に努めています。

「大分県におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」をコープおおいたと大分県職員生協、大分大学生協とで締結し、グリーンコープおおいたと日田市民生協では協定はないものの独自の取り組みを行っています。

県連としては、消費者団体としてこの運動の意義を啓発し、積極的に

推進しました。

③ 大分県の高齢化率は2015年10月で約30%を超えてと全国的に見ても高く、医療・福祉は大きな課題です。介護保険制度が出来ても老後の不安は解消せずむしろ広がっています。福祉サービス利用は増加の傾向にありますが、介護の現場からは、制度が県民に理解不足や負担増による低所得者層の利用控え、制度を支えるケアマネージャー、ホームヘルパーの処遇面など様々な課題が指摘されています。

会員生協では、ホームヘルパー養成講座やくらしの助け合い活動、ワーカーズ活動、子育て支援活動、自立と介護のための用品カタログの普及、認知症サポート養成講座の開催などに取り組みなどを行っています。

医療生協では、訪問介護やデイケア、在宅総合センター等多くの介護サービス事業に取り組んでいます。

福祉生協では、介護事業に加え福祉用具の展示会や日常的生活支援事業や健康・生き甲斐・文化事業に取り組んでいます。

④ 2015年度介護保険制度改定に対して、2015年度から3年間の移行猶予期間を設けて従来の要支援1,2 利用者の介護保険サービスが介護保険制度から外れることや、こうした対象者を含めて市町村が実施する「地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」に移行することなどから、生協としても取り組むことが重要であります。

大分県生協連でも、介護保険事業を実施しているコープおおいた、グリーンコープおおいた、大分県勤労者医療生協、大分県医療生協、大分県福祉生協の5生協が連絡会を組織して取り組みを行ってきました。

2015年度は連絡会を開催し、県内の市町村における総合支援事業の実施状況を把握し、2015年度では別府市をはじめ11市町村、2016年度には日田市他 2市、2017年度は大分市他 1市で実施されることとなっており、すでにコープおおいたでは、臼杵市・佐伯市で連携し、別府市では定期的に会合をもち、大分県医療生協では竹田市、大分県福祉生協では豊後大野市と以前からの連携が進んでいます。

今後の取り組みとしては、2017年4月実施予定の大分市を中心に取り組みを行い、2016年に実施が予定される3市や他の市町村への対応は各生協の取り組みとします。

4. 平和活動について取り組みました。

2015年度は被爆・終戦70年の節目の年であることから、祈念する年としての平和を守る活動として、県連では、平和の尊さや戦争や核兵器のない社会を目指して、日生協が主催する「ピースアクションinナガサキ」に参加するとともに、「戦争の悲惨さを後世に、戦争遺跡から学ぼう」をテーマに県連独自に平和活動を行いました。

(1) 県連独自の平和活動

「第24回親子で考える平和のつどい」は、2015年8月23日（日）に県内12生協の組合員やその家族、平和運動に取り組んでいる組織や県民の方が400名参加され、大分市のコンパホールの文化ホールで開催されました。

この平和のつどいは、今年は被爆・終戦70年の節目の年であることから、戦争体験者は年々少くなり、記憶の継承が大きな課題となっている今、私たちは歴史から何を学び、どのように未来を描いていけるのか、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世につなぐために企画して、戦争体験者の聞き取りや体験談、組合員やその家族から「戦争と平和について」の作文を募集して一冊の本にし、その優秀作品や体験者のお話し、演劇を上演しました。

当日は、最初に開会行事で戦争で亡くなられた方に黙祷を捧げ、青木会長理事が主催者あいさつ、「戦争と平和について」の作文表彰があり、引き続き、最優秀賞に選ばれた玖珠町立北山田中学校3年の秋好陽介さんの修学旅行での沖縄での戦争遺跡や体験談を聞き、自分としての問題を考えた作文「他人事ではなく」の発表、日田市の吉野宗男さんの幼い頃より終戦まで戦争の真っ只中で生き、横須賀の海軍対潜学校、広島の海軍潜水学校での人間魚雷訓練など、当時様相をお手製の紙芝居を使ってのお話しがありました。

そして、演劇集団P-nuts（ピーナッツ）による「トロイメライ～あの日の情景～」の上演となり、この劇は、太平洋戦争末期、大分県宇佐市柳ヶ浦にあった海軍航空隊は、本来の教育訓練基地としての機能を失い、特攻の最前線基地と化し、人間爆弾「桜花」の搭乗員として配属された青年少尉と地元の食堂を営む一家と懇意となり、忘れかけてい

た家族の温もり、その家族の娘と心を通じ合うようになる。やがて特攻命令が降るが基地は破壊されその機能は無くなり、特攻出撃のために鹿児島に向かい、皆が戦闘機での特攻を受け入れる中、少尉は桜花での特攻にこだわり、愛する人を守りたい、その一心で命を捧げようとした若者が守るべき者を失った時、あとはもう絶望を抱いて飛ぶしかなかったというストーリーで演じられた劇に多くの参加者が涙を流し、戦争の悲惨さ、哀れさを感じた感動の観劇となりました。

(2) ピースアクションinナガサキについては、毎年8月7日～8日に長崎市で開催されるものに参加しておりますが、県連では、独自の行動として、初日は佐世保市にある防空壕に教室がある無窮洞や戦地から引揚げてきた浦頭引き揚げ記念館、釜墓地などの戦争遺跡を訪れ学ぶことができました。2日目は、平和公園や原爆落下中心地を見学し、組合員や家族の祈りを込めた折り鶴を慰靈塔等に捧げました。引き続き、原爆資料館の見学、2015年ピースアクションinナガサキ虹のひろばに参加、オープニングで長崎県波佐見町の鹿山雷神太鼓ではじまり、日本生協連の会長があいさつ、来賓として田上長崎市長のあいさつ、第2回国連軍縮特別総会に被爆者代表として初め参加した山口仙二さんがその総会で訴えた魂の軌道を音楽と語りで紡ぎ、長崎被弾協の谷口会長とララコープの水町会長理事のリレートーク、子ども平和会議の広島・長崎両議長によるアピール文の発表の後、フィナーレで被爆者歌う会「ひまわり」の平和を合唱して集会は終わりました。この行動を通じて、戦争のない平和への願いを参加者全員で誓い合い帰路につきました。

行政や他団体との連携を強め、生協の社会的役割を發揮する課題

1. 大分県行政との関係強化に努めました。

1. 大分県行政との連携は、生協の窓口である生活環境部県民生活・男女共同参画課と、日常的な意見交換・情報交換・事業活動に係る調査など共に協力体制のもとに連携を強めました。

(1) 県行政との連携強化

県行政に対して、2015年10月9日（金）に県の生活環境部長室で諒訪義治部長をはじめ5名、県連より青木博範会長理事を含めて9名が参加して「2016年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望書」を提出し、2016年1月13日に回答をいただきました。

本年度は、①消費者行政の充実、②食の安全・安心の推進、③生活協同組合の育成・強化、④防災・減災の推進、⑤安心して子育てるための支援、⑥医療・介護・福祉について、6項目の要望を行いました。

これらの回答の詳細な内容や行政と生協との相互理解を深める意見交換の場として、2016年2月3日（水）に大分市のアリストンホテルの会議室で担当課長、参事、職員が出席し、生協県連役員と県行政との懇談会を開き、諒訪県生活環境部長も懇親の場には参加いただきました。

さらに、本年度は、昨年に引き続き生協と連携した悪質商法防止の広報・啓発活動として、多く組合員家庭を巡回する共同購入や個配、訪問診療や介護等のサービスを利用して、これまでなかなか広報・啓発が行き届かなかった方々に対して、声かけや家族で話し合うためチラシの配布を委託事業として会員生協のご協力をいただき実施しました。

（2）県議会議員との懇談会を開きました。

大分県議会議員との連携強化のために、毎年開いている「県議会各会派議員との懇談会」は通算25回目となり、9月30日（水）に大分市のアリストンホテル会議室で開催しました。

本年は、田中利明議会議長をはじめ、県民クラブ、自由民主党、日本共産党、無所属より8名の議員の皆さんに参加いただき県内の生協活動の報告を通じて理解と協力を求めました。

懇談会は、青木県連会長理事が「田中県議会議長はじめ各議員のみなさんには生協活動についてご理解とご支援をいただいていることに感謝の意を表し、県連も創立60周年の節目の年です。県下最大の消費者組織として、地域のみなさん、組合員のみなさんの役立つ活動をしてまいります。生協活動をご理解いただくための懇談をしたい。」とあいさつ、田中議長より「県下各地で県民生活の安定と生活文化の向上に尽力されていることに敬意を表します。県連が創立60周年を迎えたことにお

慶びを申し上げます。近年、食品の産地偽装や消費期限切れ問題、消費者契約トラブルや悪質商法に関する事案も相次いで発生し、消費者の利益と権利の保護、多発する集中豪雨や予想される南海トラフ地震等、県民の生活を守り、信頼と安心に裏打ちされた社会の実現のために、県連に期待はますます高まっています。県議会としても最大限の支援を行い、安全・安心な県民生活の実現に全力を尽くすために、このような意見交換の場を通じて、相互の理解を深め、連携していきたい。」とあいさつがあり、生協県連の活動概要や県行政に対する要望、参加生協の出席者は、地域生協、医療生協の活動内容や要望が出され、論議は活発に展開されました。

2. 福祉団体との連携について

- 大分県労働者福祉協議会の活動に参加し、福祉活動等を通して労働団体と幅広く連携を強めてきました。

本年度は、全国的に取り組んでいる「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名運動について、県連での取り組み要請があり、会員生協の取り組みを展開し2635名の署名をいただきました。

また、県議会に対してもこの問題で大分県労働者福祉協議会が県生協連、大分県勤労者医療生協、連合大分を代表して意見書を提出しました。

3. 協同組合間の連携について

昨年に続き、協同組合間の共通した活動はありませんでしたが、3年に一回開催されるJA大分中央会の総会に協同組合を代表して青木県連会長理事が招待され、来賓あいさつの中で、協同組合間協同の必要性を訴えてきました。

また、大分県漁業協同組合では、全国的にプライドフィッシュプロジェクトとして魚離れが年々進む中、魚のおいしさをしっもらうために東九州地区のPR試食会が大分で開催されて、県連にも参加要請があり、会員生協にも呼び掛けて多くの方に参加いただきました。

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故に対する被災者・避難者 支援の取り組みを進める活動

県連では、東日本大震災・東京電力福島第一原発事故が発生して以来、被災者・避難者支援の取り組みを進める活動として、日本生活協同組合連合会が2015年度の提起として、買って支える、ボランティア活動で支える、被災地の今を伝える、社会的制度の充実をめざしてくらしの声を届けるとしています。

以上の事項について、県連として特段の取り組みはありませんでしたが、会員生協が取り組んだ主な活動について報告します。

1. 買って支える活動

「ふくしまの生産者支援」の取り組みを大分県ではコープおおいたが中心となって会員生協に呼び掛けて、桃やりんごについて多くの協力をいただきました。

また、コープおおいたでは、O B S感謝祭に福島の生産者による果実の販売や福島物産展として、「ささえあう～ふくしま～inホテルホール大分」を開催し、多くの県民のみなさんに参加していただきました。

2. 子ども保養プロジェクトへの参加

ふくしまの子どもたちに大分での夏休みをおもいきり楽しんでもらうために「ふくしまっ子応援プロジェクト」は2015年で5回目となり、大分県社会福祉協議会やボランティア団体が中心となり、エフコープ生協が協力し、福岡での地引網体験や大刀洗平和記念館見学、大分では城島高原パーク、大分マリーンパレス水族館「うみたまご」、田の浦ビーチなどで楽しんでもらいました。

3. 被災地の今を伝える活動

現地を見て伝える活動としてコープおおいたでは、親子ふくしま訪問ツアーを実施して生産者との交流、新地町では被災者の交流で当時の体験を聞き、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町を視察、松川工業団地仮設住宅では「福島と大分を民話と童謡でつな

ぐ」をテーマにサロン活動を行いました。その報告を兼ねて福島復興支援活動として交流報告会を行い、福島県で活躍する「カーチャンの力プロジェクト協議会の代表、渡邊とみ子さんから基調講演があり、ふくしまの人との交流を深めました。

4. 被災地復興・復旧のための支援

県連では2015年度が創立60周年記念であることから、記念事業として何かできないかと考え、福島県新地町の佐藤副市長さんに記念式典にご参加いただき、創立60周年記念式典の中で防災林の完成記念としての植樹苗木代として500,000 円を贈呈させていただきました。

連合会の組織運営の状況に関する事項

1. 前事業年度における総会の開催状況

(1) 第62回通常総会の議決状況

総会開催日	2015年6月25日（木）		
総会代議員総数	50名		
出席代議員数	本人	42名	
	代理人（委任）	8名	
計			50名

（重要な議事及び議決事項及び議決状況）

議案	賛成	反対	保留	合計数
第1号議案 2014年度活動報告・決算報告並びに剩余金処分案承認の件・監査報告	50	0	0	50
第2号議案 2015年度活動方針並びに予算案決定の件	50	0	0	50
第3号議案 監事監査規則の一部改正の件	50	0	0	50
第4号議案 役員報酬決定の件	50	0	0	50
第5号議案 役員選任補充の件	50	0	0	50
第6号議案 役員退任慰労金の件	50	0	0	50
第7号議案 議案決議効力発生の件	50	0	0	50

2. 会員に関する事項

2016年3月31日現在

会 員 名	期首出資金	期中増減額	期末出資金
1. 生活協同組合 コープおおいた	200,000	0	200,000
2. 日田市民生活協同組合	200,000	0	200,000
3. グリーンコープ生活協同組合おおいた	100,000	0	100,000
4. 大分県学校生活協同組合	80,000	0	80,000
5. 大分県高等学校生活協同組合	50,000	0	50,000
6. 大分大学生活協同組合	50,000	0	50,000
7. 大分県職員消費生活協同組合	100,000	0	100,000
8. 自治労大分県本部信用販売生活協同組合	100,000	0	100,000
9. 大分県労働者総合生活協同組合	330,000	0	330,000
10. 大分県勤労者医療生活協同組合	50,000	0	50,000
11. 大分県医療生活協同組合	50,000	0	50,000
12. 大分県福祉生活協同組合	50,000	0	50,000
合 計	1,360,000	0	1,360,000

3. 役員に関する事項

(1) 役員の兼職の明細（2016年3月31日現在、理事12名、監事2名）

役職名	氏名	
会長理事	青木博範	生活協同組合コープおおいた理事長 大分県消費者審議会委員 特定非営利活動法人 大分県消費者問題ネットワーク副理幹
専務理事	太田耕作	大分県消費者団体連絡協議会事務局長 地球温暖化対策おおいた市民会議委員
理事	後藤哲也	日田市民生活協同組合専務理事
理事	佐藤慈宜	グリーンコープ生活協同組合おおいた専務理事
理事	川辺功	大分県学校生活協同組合専務理事
理事	日野英俊	大分県高等学校生活協同組合専務理事

役職名	氏名	
理事	南條 晃	大分大学生活協同組合専務理事
理事	河野 健造	大分県職員消費生活協同組合専務理事
理事	河原 伸明	自治労大分県本部信用販売生活協同組合専務理事
理事	中野 敦	大分県労働者総合生活協同組合専務理事
理事	河津 曜爾	大分県勤労者医療生活協同組合専務理事
理事	田辺 修	大分県医療生活協同組合専務理事

役職名	氏名	
監事	江藤 隆康	生活協同組合コープおおいた専務理事
監事	高瀬 宏一	大分県学校生活協同組合常務理事

役職名	氏名	
顧問	小野 弘利	前大分県議会議員 元大分県生活協同組合連合会会长理事
顧問	亀山 哲	前財団法人「やすらぎ霊園」理事長 元大分県生活協同組合連合会会长理事
顧問	足立 勇一	前大分県生活協同組合連合会会长理事

(2)事業年度中に退任した役員

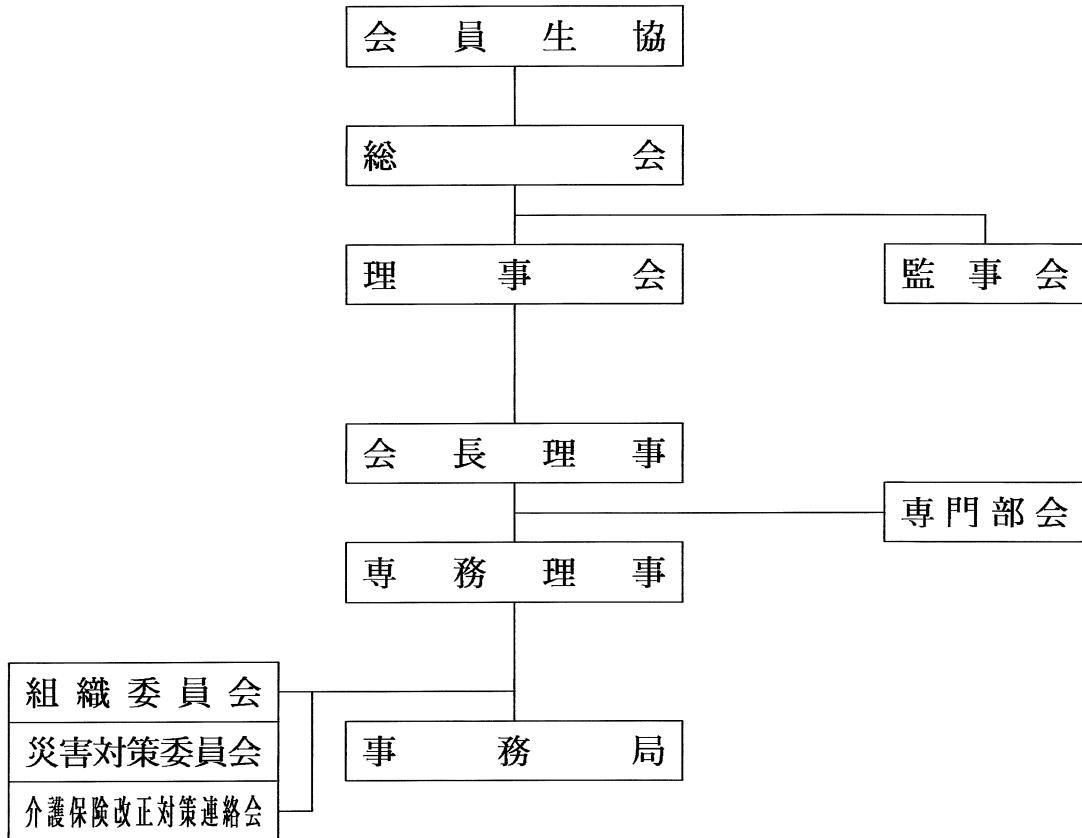
役職名	氏名	辞任期日	理由
理事	加藤 和幸	2015年6月25日	組織上の都合
理事	那賀 久資	2015年6月25日	組織上の都合
理事	阿部 雄一	2015年6月25日	組織上の都合

(3)会と役員との間の利益が相反する取引の明細

該当する事項はありません。

4. 業務の運営の組織に関する事項

(1) 運営組織



(2) 部会及び委員会

① 専門部会

部会名	部会長名	構成会員
地域部会	後藤哲也	コープおおいた・日田市民生協 グリーンコープおおいた
職域部会	川辺功	学校生協・高校生協・大分大学生協 県職生協・総合生協・自治労信販生協
医療・福祉部会	田辺修	勤労者医療生協・県医療生協・福祉生協

② 役員推薦委員会

後藤哲也 日田市民生協専務理事・川辺功 大分県学校生協専務理事
日野英俊 大分県高校生協専務理事・河津暁爾 大分県勤労者医療生協専務理事・

③組織委員会

委員名	所属生協名	委員名	所属生協名
渡辺 淳	コープおおいた	下城 利恵	大分県職員生協
矢幡 真由美	日田市民生協	河原 伸明	自治労信販生協
萩原 潤	グリーンコープ	森 徳夫	大分県総合生協
岩本 淳	大分県学校生協	矢野 直美	勤労者医療生協
日野 英俊	大分県高校生協	児玉 彰彦	大分県医療生協
南條 晃	大分大学生協	藤川 二郎	大分県福祉生協

④災害対策委員会

委員名	所属生協名	委員名	所属生協名
山村 克巳	コープおおいた	下城 利恵	大分県職員生協
萩原 潤	グリーンコープ	河原 伸明	自治労信販生協
元木 柚実	日田市民生協	森 徳夫	大分県総合生協
岩本 淳	大分県学校生協	矢野 直美	勤労者医療生協
日野 英俊	大分県高校生協	児玉 彰彦	大分県医療生協
南條 晃	大分大学生協	藤川 二郎	大分県福祉生協

⑤介護保険改正対策連絡会

役職名	委員名	所属生協名		
議長	河津 晓爾	大分県勤労者医療生協		
事務局長	後藤 秀樹	生協コープおおいた		
委員	板井 修一	生協コープおおいた	和田 章子	大分県勤労者医療生協
	黒木 秀一	生協コープおおいた	小西 朋子	大分県医療生協
	高野 基治	生協コープおおいた	辛島 好文	大分県医療生協
	佐藤 慶宜	グリーンコープ 生協おおいた	筑紫 幸恵	大分県福祉生協
	高井 良裕史	グリーンコープ 生協おおいた	長尾 勝也	大分県福祉生協
	江戸 良子	グリーンコープ 生協おおいた		

(3)関連団体

日本生活協同組合連合会	九州地連運営委員会委員・県連活動推進会議委員
大分県消費者団体連絡協議会	J A女性協・漁協女性部・地婦連・母子寡婦福祉連・生活研究グループ連・生活学校運動推進協・生協県連の7団体
一般社団法人 大分県労働者福祉協議会	労働団体や事業団体で構成 生協関係では県連・総合生協・勤労者医療生協が加盟、副理事長に総合生協の村田正利理事長、理事に県連の太田耕作専務理事・勤労者医療生協の河津暁爾専務理事、総合生協の中野敦専務理事
特定非営利活動法人 大分県消費者問題ネットワーク	生協県連と12の会員生協、弁護士・消費者団体等で構成。生協から副理事長に青木博範、理事に河津暁爾、監事に板井修一、川辺功、事務局長に太田耕作

5. 施設の状況

施設名	所在地	建物(延べ面積)	摘要
事務所	大分市青崎1丁目9番35号2F	20.46m ²	コープおおいたより賃借

6. 子会社等の概況及び決算の概況

該当する事項はありません。

4. 2015年度の会員生協の概要

◎ 生活協同組合コープおおいた

1. 年間の供給高は181.4億円に着地し、前年を12.5億円上回る好調な成績で終了しました。供給高は、宅配・店舗の両事業とも予算を超過し、宅配事業は予算比102.5%（前年比103.4%）、店舗事業は予算比105.2%（前年比115.4%）を計上しました。

宅配事業は、新規加入は目標到達には及ばないものの利用人数は着実に増加できています。実利用高は一昨年の水準までは回復出来ていません。赤ちゃん個配の手数料減額期間の延長、注文書改革と利用継続プログラムの実験、「いつもくん」登録推進に取り組みました。また、大分市内（二目川・畠中）センターを「（株）コープサービスおおいた」に委託移行しました。店舗事業は、生鮮構成比が高まり、日常の商品提案を中心に支持が高まっています。2014年度に開店したコープ別府店は利用者拡大に取り組みました。

弁当宅配事業を「（株）コープサービスおおいた」に事業譲渡しました。移動店舗販売事業ではコープふらいる発とコープ別府店発の2台を増車し、買い物弱者支援をすすめました。利用者との信頼関係を構築し、日商の増加傾向を維持しています。前年度に開園した「コープ上野の森口保育園」では、たくさんの取り組みや情報発信等で、保護者に安心して預けていただける園運営をすすめています。スマイルさぽーと事業は、予定した利用時間に到達できず苦戦が続いています。提供するサービスの領域拡大や質の向上をはかるための研修活動を継続しました。福祉事業を大分市（「デイサービスセンターにじいろ二目川」「コープおおいた介護センター大分二目川」）へ展開し、2016年4月に開所しました。

2. 被災地に寄り添う支援活動として、総代会終了後の「福島支援報告会」、「ふくしまっ子応援プロジェクトV」（7月）、「親子・ふくしま訪問ツアーバー」（8月）、「ふくしま報告会（秋の部）」&「OBS感謝祭」への出展（9月）、はんてん募集を前年に引き続き行いました。3月にはホルトホール大分にて福島物産展「ささえあおう！ふくしま」を開催し賑わいました。

3. 国民的課題への取り組みは「憲法」と「安保法制関連」等、平和問題を中心に戸籍の学習会を実施しました。「安保法制関連」では政府に意見表明文も送付しました。
4. 食育の取り組みでは子どもがつくる「弁当の日」の企画として食育学習会を大規模に開催し、多くの組合員が来場しました。
5. 環境の取り組みでは通常総代会で決議した環境基金積立金を活用した地域の団体への基金助成をスタートしました。
6. 農業振興と就労支援を兼ねた「（株）夢ファームおおいた」を前年度に設立し、初めての定植と収穫を行いました。

◎ 日田市民生活協同組合

2015年度は、日田市民生協創業理念である相互扶助、助け合いの精神と自立をあらためて事業活動の中心に据え、1. 店舗事業黒字、2. 特販・加工部事業の改善、3. 共済事業の数値目標達成、4. 気持ち良い買物・接遇満足度N01、5. きれいなお店、クリーンリネスN01、以上5つの目標を事業達成項目として定めました。

目標達成の為、私たちは、『今日一日、朗らかに喜んで、進んで働きましょう』一勤労歓喜一をスローガンとして取り組み、日常の三つの行動指針、①挨拶は先手で明るくハッキリと。②気づいたことは即行即止、間髪いれずに実行を。③物の整理は心に整理、感謝をこめて後始末。の実践を組合員、職員、役員が一体となって行いました。事業活動の中心である店舗事業は、一昨年の“毎日決算” “パワー単品” の導入、昨年三芳店の改装により年度前半は順調に推移いたしましたが、2店舗の相次ぐ競合店出店の影響を後半期に受け、厳しい決算となりました。組合員活動においては、この間継続的に取り組んできている、平和・商品・環境・健康・エネルギーに対する活動を多くの組合員参加のもと進めてまいりました。

◎ グリーンコープ生活協同組合おおいた

1. グリーンコープのおいしいの輪を広げ、仲間づくりを力強くすすめます。
 - (1) 2015年度も、職場が取り組んだ「郵便局での仲間づくり」に、組合員も積極的に参加しました。地域の人とたくさん出会うことができ、グリーンコープを知ってもらうチャンスの場となりました。
 - (2) 地域にグリーンコープを広めるためには活動組合員、仲間を増やすことはとても大切なことです。引き続きあきらめず、課題意識を持って仲間を増やしていきます。
2. グリーンコープを通して「本物」と出会い、グリーンコープを伝え、たくさんの人と交流します。
 - (1) 産地交流やメーカー視察、お招きしての学習会（交流会）は、直接顔を合わせ信頼関係を築くために、継続していく必要を感じる企画です。直接聞いて、見て、味わって納得することや、知ることも多く、語ることばを獲得できました。
 - (2) 各店のおまつりに参加したり、店内の活動スペースを使って企画や委員会をしたり、企画の中にお店探検隊を取り入れたりと、常にお店を意識して取り組みました。
 - (3) 2015年度は県南センターに佐伯市「キープ&ショップあい・りす」が誕生しました。既存のキープ&ショップとともに季節のイベントを意識した取り組みや試食会等、取り組みを重ねることで地域に根ざしたものになるよう実績を上げています。
 - (4) 今後もますますお店やキープ組合員を増やすために、組合員・ワーカーズ・職員とが連携し、知恵を出し合い積極的に動いていき、より地域に根ざしたものになれるように盛り上げていきます。
3. グリーコープ福祉の取り組みを組合員・地域へと繋げます。
 - (1) 「認知症サポート養成講座」を組合員・ワーカーズ・職員の多くが受講し、知識を深めることができました。積極的にグリーンコープの福祉を広め、高齢者問題を自身に引き寄せ考える上で、有意義な受講となりました。学びを通して今後自分たちが何をすれば良いのか、行動への一歩となりました。
 - (2) 2014年度の活動組合員向け里親学習会に続き、2015年度は、地域福祉推進会議を皮切りにワーカーズを対象とした学習会等を行い、より多くの人

へ子どもを取り巻く厳しい現実や里親制度の必要性を伝えました。2016年度、地域に向けた広報活動（講演会等）を行うように準備を進めます。

(3) 活動組合員は、地域福祉訪問・福祉講演会等さまざまな機会を通し福祉の現状を学び交流を深めました。そこで得た情報や実感とともに、グリーンコープの福祉を広く組合員に伝えました。さまざまな機会を通し、グリーンコープの福祉を伝えるよう意識し、努力した1年でした

4. 環境と平和を考え、未来のために歩みをすすめます。

(1) 脱原発社会の実現に向けて署名活動やセンター運営員会では放射能汚染調査を行いました。そして新たなる出会いにより、いよいよ大分で市民発電事業が始まります。他団体と一緒に脱原発に向け、更に声をあげ行動します。理事一人ひとりが組合員に語ることばを持ち、継続してグリーン電力出資金の呼びかけを力強くすすめていきます。

(2) 2015年4月に開催した「2015シャボン玉フォーラム in 大分」の成功は、せっけん運動を広めるきっかけとなり、繋がる人と人との絆が生まれました。今後も活動の基礎として、環境と人を守るために、せっけんの利用をすすめていきます。また、新せっけんシャンプー・リンスの登場にともない、積極的に利用普及しました。

2. 職域生協の概要 （6生協）

◎ 大分県学校生活協同組合

2015年度は、第17次中期3ヶ年計画（2013～2015年度、以下「中計」）の最終年の年であり、学校生協の経営・事業に関わる環境が大きく変わった年でもありました。2015年4月から、学校生協への現場からの代表理事派遣について賃金面全額が学校生協負担となりましたことにより経営面への影響も大きく、供給計画では大幅なプラス予算を組み、学校生協全職員が一丸となって取り組みを進めてきました。しかし、現状は甘くなく厳しい結果が残ることとなりました。社会情勢に目を向ければ、安倍政権の暴走が止まらなくなっています。平和が脅かされ戦争をする国へと変わろうとしている日本がいます。多くの国民が反対しているにもかかわらず、9月19日強行採決された戦争関連法案を許

すことはできません。私たちの国は過去に起こした戦争による反省から、世界に先駆けて平和を守る国として戦争による加害と被害を決して出してはならないとして定めた平和憲法です。この平和憲法を守り抜かなければなりません。2014年度の総括で述べたん今後危惧されることのほとんどが現実のものとなっています。

学校生協の供給事業の進捗状況は年々厳しくなってきています。供給高の大半を占める共同購入は予算比前年比ともにクリアすることができませんでした。組合員の生協理念の理解のもと強化月間での結集のおかげで微減に抑えることができました。ここ近年落ち込みに歯止めがかけられないのが週配事業であり、供給高全体のマイナス要因となっています。2015年度供給事業総剰余金は供給高の減少とサービスその他事業手数料の微減も重なり前年比・予算比とともにマイナスとなりました。その結果、事業剰余については前年比・予算比大幅なマイナスとなっています。

- (1) 組合員活動では「産地交流」・「読書サポーター講習会」・「りゅうせん米稲刈り交流会」等を実施しました。読書サポーター講習会は、昨年に続き一般公開とした中で、直木賞作家の石田衣良さんをお招きし、北川達夫先生との対談形式の講習会の2部形式で実施しました。
- (2) 供給事業の供給①では、特供以外の共同購入、カタログ、登録供給、週配が予算未達でした。供給②は予算比137.0%と好調でした。供給③は予算比93.5%と厳しい結果となっていますが、前年比111.4%という結果であり、前年を上回ることができました。
- (3) 事業剰余は供給事業総剰余金が減少、事業経費「人件費」の増加により、「中計」予算、当年予算ともにクリアすることができず、減収減益となっています。

今後も状況を一変させる有効な手立てはなかなか見当たらない状況ではありますが、新規事業の展開、既存事業の見直しなど、組合員が利用しやすい事業展開し、利用高を増加させ剰余を確保する中で、経営基盤を強化していくことが必要です。

◎ 大分県高等学校生活協同組合

2015年度は、経営の健全化をめざして供給事業内容の見直しを行い、供給高

の増加と利用率の向上に取り組みましたが、共同購入では僅かな供給増はあったものの、大きな成果を挙がりませんでした。指定店・協力会の供給高と手数料収入も前年実績額を大きく下回る非常に厳しい結果となりました。

事業経費では、人件費の大幅な減少と経費縮減の効果が現れ、事業剰余金のマイナス要因が大きく改善しました。

◎ 大分大学生活協同組合

【2015年度組合員活動の振り返り】

1. 学生総合共済について

2015年度は「生命共済加入率65%」を目標としていました。結果としては1,120名の入学者に対して764名の加入、加入率68.2%で目標を達成することができました。

2. 組合員参加の店舗づくりについて

2015年度は「組合員が自分たちのお店」と感じることが出来るように次のような取り組みを行いました。

- ① 学生委員を中心として店舗の飾りつけや店舗での企画を実施しました。
- ② 機関誌を年4回発行しました。
- ③ 組合員から生協店舗への要望などを書いてもらえる「一口カード」の取り組みを続けました。

3. 総代会の改善について

総代会前に議案の内容を詳しく検討する場を設けました。その場で議案内容について詳細に検討することで、総代会当日に議論が活発になるようになりました。

4. 教職員の加入の拡大について

教職員の利用拡大のために次のようなことを実践しました。

- ① 情報機器展示会や文具キャラバンを実施し、校費利用などへ対応した企画などを実施しました。
- ② 4月に新任の方や異動の時期を中心に、教職員の方への定期的な加入案内を行いました。

【2015年度事業活動の振り返り】

1. 大学と協力しながら、学生組合員の「学びと成長」について事業に貢献する。
 - (1) 公務員試験対策講座については、これまでの結果について総括し、今後の取り組みについて約半年をかけて理事会の中で協議してきました。
 - (2) 民間就職対策講座、就活サプリ塾、キャリアデザインセミナーについて実施しました。今年度は就職活動の時期が遅くなつたこともあります、スタッフの学生と職員のコミュニケーション不足もあり、運営の準備がスケジュール通りに進みませんでした。その結果、参加者が昨年より減少しました。
 - (3) TOEIC, TOEFLの学内試験については、引き続き業務委託を請け負いました。
2. 学生生活の基礎である食に関する事業を組合員と一緒に取り組む
 - (1) 学生委員会で朝活の取り組みを行いました。
 - (2) 焼き立てパンの販売を医学部店でも開始しました。
3. 安心・安全を提供できる住まい事業に取り組む
 - (1) 24時間警備や、24時間のトラブル対応など「安心・安全」な住まいを提供することに引き続き努力しました。
 - (2) 新築物件を管理物件として取り込むことが出来ました。
 - (3) 安心して住める建物を維持していくとについてオーナーへの提案資料を作成してきました。
 - (4) 大学生協の斡旋と一般不動産業者の斡旋の差別化をして事業を進めてきました。
成きました。
4. 地域と協同で取り組む事業を広げていく
 - (1) 大分県産品を使ったメニューを題材としたフェアを実施しました。
 - (2) 大分県漁業協同組合の「プライドフィッシュ試食会」に学生理事と職員が参加しました。
5. 福利厚生の充実に貢献できる経営基盤を確立する
 - (1) 食堂事業はミールカード利用者の増加がプラスに影響し、安定して剩余を残せるようになりました。
 - (2) 医学部店は客数の減少が続いています。そのため単独での事業剩余を

確保することが難しくなってきています。

◎ 大分県職員消費生活協同組合

2015年度の組合員数は、県の行政財政改革による人員削減等により、現職者の減少しているものの、退職者の継続加入の取り組みや新規採用職員等の加入促進を図り、5,986人の65人増となりました。出資金については、新規加入者の多くが低額出資であることが影響し47,817千円となり、767千円減少しました。

また、事業実績については、第2次中期経営計画（2014年～2016年）に基づき、各種事業を推進してきましたが、店舗事業については、減少傾向に歯止めがかからず対前年度比△91.0%となりました。また、指定店事業は、ガソリン価格の下落や供給量の減少により対前年度比△81.0%となりました。トータルの総事業高は、対前年度比△92.0%となりました。

◎ 自治労大分県本部信用販売生活協同組合

(1) 2015年度は、第2次中期事業計画（2014年度～2016年度）の第2年次として、県産品愛用運動の品目の見直しや組合員の要望に応えた供給品目等を提供、供給目標・利益目標を設定するとともに、加盟30単組との意見交換等を2回実施しながら生協事業推進体制の強化に向けた取り組んできました。

(2) 組合員数と出資金については、退職者補充減少の傾向は変わらないものの、退職者組合員の加入が増加したため微増となりました。

事業高は、県産品・特別斡旋・手数料収入は増加したものの、ガソリン事業が単価・利用者数・量が減少したため、前年比で約7,211千円（3.5%）減少しました。

◎ 大分県労働者総合生活協同組合

1. 2015年度の活動報告

(1) 住宅事業

2015年度の目標の「藤の香通り」未成約3区画や「かたしま台」団地の1区画（販売事務所跡地）および大在政所の建売住宅（1戸）の販売を中心とし、「あすみの丘」については、予約販売を前提に営業活動をすすめました。

「藤の香通り」は、2015年6月に3区画が成約となり、12月には3戸の引き渡しが完了し、完売となりました。

また、「あすみの丘」は、予約販売の取り組みを行い、3区画の受注ができました。2016年2月には着工し、完成は2016年6月末～7月初旬の予定です。

リフォーム事業は、2015年度目標を50件・25,000千円に設定し営業活動を行い、2016年4月末現在では、リフォーム請負工事は54件・27,587千円斡旋工事は20件・6,677千円で受注高の達成率は145.1%となっています。

また、賃貸事業では、賃貸住宅を20,670千円、賃貸駐車場で36,190千円の合計56,860千円を目標を設定し、事業運営を行いました。

2016年4月末実績は、賃貸住宅で17,388千円（達成率84.1%）、賃貸駐車場で33,780千円（達成率93.3%）で合計51,166千円で全体達成率は89.9%となっています。

2. 旅行事業

2015年度売上目標を600,000千円とし、組合、協力団体の学習会やレーション・団体旅行・大会関係、周年行事を中心に活動を行いました。

その結果、組合周年行事の新規受注を多くすることができ、2016年4月末実績は、目標達成率85.1%、対前年比99.9%で推移しています
年間目標達成に向け、新規団体への営業を強め事業推進しています。

3. 医療・福祉生協の概要（3生協）

◎ 大分県勤労者医療生活協同組合

2015年度は、医療分野は病院や診療所の医師体制は十分とはいえないまでも、ほぼ安定した診療体制で臨むことができました。病院外来は大きな変化はありませんでした。

ませんでしたが、入院関係は、昨年度は難病等重症患者が相次いで亡くなり厳しい運営でしたが、2015年度は大きく改善しました。診療所は、労災認定患者の高齢化などで、労災の受診者数が減少してきていますが、一般内科、心療内科の受診が増えています。

介護・福祉分野は、大分市を中心に訪問看護、訪問介護の在宅事業を行っていますが、神経難病など重度障害の利用者が多のが特徴となっています。訪問介護事業では、昨年9月から事業所を閉鎖する他法人の職員と利用者の多くを当事業所で受け入れました。生協の収益事業は、病院・診療所・介護事業が収益を伸ばし、生協全体の収入は、前年度比約105%となり、損益の改善を達成しました。

組織活動では、退職者や地域の方で組織されている大分協和病院健康クラブの囲碁大会、バスハイクを行いました。また、地域の組合員を対象としたミニバレーボール大会やもちつき大会を行い、地域の方々を対象にグランドゴルフ大会を開催しました。組織強化の面では、428名の新しい組合員の加入がありました。脱退も少なく、年度当初より380名の増加となりました。

また、東日本大震災の被災支援活動は、生協独自の取り組みとして福島県内の3医療生協を通じて、夏と冬に県産品を送るなど交流を継続しています。また、医療福祉生協連を通じた募金も継続しています。

◎ 大分県医療生活協同組合

2015年度は、2014年7月に着工した新棟建設が無事に終了し6月より新病院（新棟）として稼働が開始されました。また、本館改修工事も2016年4月1日より新病院としてスタートが切ることが出来ました。8年3ヶ月にわたった出資金純増5億円目標は2015年6月1日の新館オープンまでに達成し、組合員・職員の大きな期待と興奮を得ながら新病院建設を成し遂げることができました。

新病院建設を成功させる土台となる組織強化の取り組みでは、「新病院建設を成功させる出資金特別月間（2015年5月）」を設定するなどの取り組みで、

年間で過去最高の出資金2億2626万円が寄せられました。この9年間に寄せられた出資金総額は12億1492万円（純増5億6426万円）の大運動になり新病院建

設の成功の土台をつくりました。

経営活動の課題は、2015年度は介護報酬のマイナス改定（△2.2%）、相次ぐ社会保障制度の改悪による受診抑制等の影響を受け大変厳しい経営結果となりました。

また、私たちは「健康を守る、平和を守る、いのち輝く社会をつくる」「医療生協として憲法を暮らしに生かす社会を目指して安保関連法（戦争法）の廃止、原発の再稼働反対、医療・介護をよくす取り組みを組合員・職員の共同で取り組みました。

◎ 大分県福祉生活協同組合

2015年度は、前年に続き福祉生協のスローガンを掲げながら、人とひとの結び合い助け合いのネットワークを広げる活動、地域重視の活動を行いました。

1. 組織部活動

① 組合員数の拡大

昨年度末に3324名を超えた数の組合員数は、2015年の年度末で3451名、昨年並みの伸びとなった。目標数3600名の数に対しては95.9%となっています。

② 支部の拡大

ニコニコグランドゴルフ支部を中心に 1支部増え24支部となった。他に、「カラオケ同好会」・「陶芸クラブ：陶楽」・「オレンジ会」などを含むと27支部となが、30支部までは達成できませんでした。

2. 宣伝広報活動

① 機関紙「スマイル」の旬刊発行は継続できます。

歴史探索や自然など購読者の目を引きつけ読みやすい紙面づくり、読まれる紙面づくりのために、組合員の意見や職員の趣味等も入れ広報委員を工夫しました。

② ホームページの新たなりニューアルを更新中です。

3. 地域に根差した福祉生協ならではの「医療・福祉活動」

① 地域に出向いての健康教室の開催

地域活動の根幹をなす専門職が地域に出向いていく健康教室は継続

出来ました。特定地域への定着は継続出来ており、地域の方の意見や相談事を伺いながら意見を反映させ内容の充実を図りました。開催回数は24回、受講参加者数は 335名です。

目標の35回には到達出来ませんでした。これは地域の方の都合（農繁期や地区担当の方の変更で中止）で予定の開催が困難になったためです。

② オレンジサロンの拠点にした活動

誰でもいつでも集える憩いの場「オレンジサロン万」は、行政や地域住民等と連携し活動しました。サロンの場が趣味の陶芸教室・カラオケ教室・ニコニコオレンジの会（認知予防）・各種研修会・健康教室・サロン祭の開催・映画上映会（お母ちゃんごめんね）・地域の方の親睦会や集会議・困りごとや相談の場（個別相談32名）になっています。使用団体数12団体、使用総員数981 名と大きく伸びました。

③ G G 運営委員会

運営委員を中心とした主体的な活動が継続出来ています。1支部増えて24支部になり支部会員数374 名、グランド利用動員数は903 名となりました。

4. その他専門部の活動

① 職員の研修・学習活動

計画的な研修の開催を行いリスク対策・虐待防止なども計画に入れ学習してきました。幹部職員の経営研修は、定例で継続出来ています。後は、会の内容を振り返り、実践で具体的に生かせ、身につく内容に工夫が必要です。

② 福祉用具

前年度好調であったシルバーカーや車いすの注文が低下し、オムツや消耗品の依頼が目立つようになりました。J I T社とのS P Dシステムは継続しており、高度医療機器の販売貸与管理への変更を行いました。

③ ファミリーサポート事業

前年度に対し20%減が予測されます。軽作業と生活支援が主で、冬季は依頼が減る傾向にあります。リピーター率は高いです。

以上、一部目標に達していない現状であります。今後は、組織的かつ地域と共に組合員が主体的に参加できる組織運営・組合活動を展開することが必要であります。

2015年度会員生協実勢数

生協名		組合員		事業高		出資金		出資金1人当		
		実数(人)	前年比	実数(千)	前年比	実数(千)	前年比	平均額(円)		
地域生協	コープおおいた	2014	149,487	104.2	17,432,126	101.3	4,794,341	103.5	32,071	
		2015	153,457	102.6	18,783,853	107.7	5,007,868	104.4	32,633	
	日田市民	2014	17,145	101.6	1,531,337	98.7	41,855	101.5	2,441	
		2015	17,391	101.4	1,457,097	95.1	41,943	100.2	2,411	
	グリーンコープ	2014	27,043	101.1	3,764,512	101.0	2,036,426	103.2	75,303	
	生協おおいた	2015	28,804	106.5	3,854,088	102.3	2,138,795	105.0	74,253	
職域生協	学校	2014	11,571	100.2	487,973	91.7	232,978	100.0	20,134	
		2015	11,527	99.6	575,682	117.9	232,732	99.8	20,190	
	高校	2014	4,098	101.2	32,903	61.6	43,111	99.1	10,520	
		2015	4,026	98.2	16,244	49.3	41,773	96.8	10,375	
	大学	2014	6,162	99.8	819,674	104.9	95,660	97.3	15,524	
		2015	6,096	98.9	858,147	104.6	94,794	99.0	15,550	
	県職員	2014	5,921	101.9	150,160	45.5	48,584	97.7	8,205	
		2015	5,986	101.0	138,004	91.9	47,817	98.4	7,988	
	自治労	2014	11,681	100.3	208,530	93.2	94,640	100.6	8,102	
		2015	11,700	100.1	201,282	96.5	95,239	100.6	8,140	
	総合	2014	137,528	85.9	779,249	83.0	1,735,083	106.5	12,616	
		2015	135,942	98.8	810,460	104.0	1,816,816	104.7	13,364	
医療・福祉生活	勤労医療	2014	54,803	99.7	902,540	98.5	109,851	99.6	2,004	
		2015	55,187	100.7	932,493	103.3	110,323	100.4	1,999	
	県医療	2014	26,377	101.8	2,930,403	101.8	958,812	107.3	36,350	
		2015	26,704	101.2	2,955,699	100.8	1,057,956	110.3	39,617	
	県福祉	2014	3,324	103.8	116,964	65.3	18,129	58.6	5,453	
		2015	3,451	103.8	49,347	42.1	18,078	99.7	5,238	
合計		2014	455,140	96.7	29,239,846	99.9	10,209,470	104.7	22,431	
		2015	460,271	101.1	30,632,396	104.7	10,704,134	104.8	23,256	

会員生協 (12)		組合員 人	前年比 %	事業高 千	前年比 %	出資金 千	前年比 %	1人当出資金 円
地域生協 (3)	2014	193,675	103.5	22,811,450	101.4	6,872,622	104.4	35,485
	2015	199,652	103.0	24,095,038	105.6	7,188,606	104.5	36,005
職域生協 (6)	2014	176,961	88.7	2,478,489	86.7	2,250,056	104.8	12,714
	2015	175,277	99.0	2,599,819	104.8	2,343,825	104.1	13,372
医療・福祉生協 (3)	2014	84,504	100.5	3,949,907	99.4	1,086,792	106.0	12,860
	2015	85,342	100.9	3,937,539	99.6	1,186,357	109.1	13,901

諸会議・活動日誌

(1) 総会・理事会

<p>総会</p> <p>第62回通常総会 2015年6月25日（木） 於：全労済「ソレイユ」 出席者 50／50 （本人42名 委任出席8名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度活動報告・決算報告・剰余金処分案・監査報告の承認に関する件 ・2015年度活動方針・決算計画・予算決定の件 ・監事監査規則の一部改正の件 ・役員報酬決定の件 ・役員選任補充の件 ・役員退任慰労金の件 ・議案決議効力発生の件 <p>理事会（主な活動）</p> <p>第1回理事会 2015年7月7日（火） 於：全労済ソレイユ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県議会議員との懇談会の開催について ・会員生協監事研修会の開催について ・県連役員視察研修について ・県行政への要望書の提出について ・創立60周年記念式典について ・「親子で考える平和のつどい」について <p style="text-align: right;">等、審議・協議</p> <p>第2回理事会 2015年9月30日（水） 於：大分アリストンホテル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県行政への要望書」の提出について ・2015年度役職員研修会及びトップ交流会の開催について ・2015年度スポーツ交流会の開催について ・2015年度役員視察研修について <p style="text-align: right;">等、審議・協議</p> <p>第3回理事会 2015年12月11日（金） 於：全労済ソレイユ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年度行政との懇談会及び懇親会の開催について ・給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名の協力要請について ・県より生協等との連携した広報・啓発活動の要請について <p style="text-align: right;">等、審議・協議</p>	<p>第4回理事会 2016年2月3日（水） 於：大分アリストンホテル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県消費生活審議会委員の委嘱要請について ・第63回通常総会議案関係について ・2016年度年間活動計画スケジュールについて ・大分県消費者ネットワークの講演会への協力要請について <p style="text-align: right;">等、審議・協議</p> <p>第5回理事会 2016年3月18日（金） 於：全労済ソレイユ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第62回通常総会議案関係について ・2015年度年間活動計画スケジュールについて ・大分県消費者問題ネットワークの講演会への協力要請について <p style="text-align: right;">等、審議・協議</p> <p>第6回理事会 2016年5月13（金） 於：全労済ソレイユ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・について ・第63回通常総会議案書第一次案について ・第63回通常総会当日の役割について <p style="text-align: right;">等、審議・協議</p> <p>第7回理事会 2016年6月1日（水） 於：全労済ソレイユ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第63回通常総会議案関係について ・2015年度決算監査報告について ・第63回通常総会当日の役割について ・2016年度年間活動スケジュールについて ・第1回理事会及びトップ研修会の開催について <p style="text-align: right;">等、審議・協議</p>
--	---

諸会議・活動日誌

(2) 委員会

<p>■組織委員会（主な活動）</p> <p>第1回組織委員会 2015. 7. 8 於：全労済ソレイユ 会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県連創立60周年記念式典について ・2015年度「第23回親子で考える平和のつどい」について ・2015年度「ピースアクションinナガサキ」について ・その他 <p style="text-align: right;">等、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換 <p>第2回組織委員会 2015. 8. 5 於：大分県学校生協 会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年度「ピースアクションinナガサキ」について ・機関紙の原稿依頼について ・2015年度「親子で考える平和のつどい」について ・2015年度スポーツ交流会「ミニバレーボール大会」について ・その他 <p style="text-align: right;">等、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換 <p>第3回組織委員会 2015. 8. 19 於：大分県学校生協 会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年度「第24回親子で考える平和のつどい」について ・その他 <p style="text-align: right;">等、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換 	<p>第4回組織委員会 2015. 10. 7 於：大分県学校生協 会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度地域消費者フォーラムについて ・2015年度役職研修会及びトップ交流会の開催について ・第26回スポーツ大会「ミニバレーボール大会」の開催について ・その他 <p style="text-align: right;">等、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換 <p>第5回組織委員会 2015. 12. 4 於：全労済ソレイユ 会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第26回スポーツ交流会「ミニバレーボール大会」の反省と今後の取組みについて ・第24回「親子で考える平和のつどい」の反省と来年度の取組みについて ・給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名の協力要請について ・その他 <p style="text-align: right;">等、協議</p> <p>第6回組織委員会 2016. 5. 18 於：全労済ソレイユ 会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度「親子で考える平和のつどい」について ・2016年度「ピースアクションinナガサキ」について ・その他 <p style="text-align: right;">等、協議</p>
--	---

(3)その他主要会議

月	4	<ul style="list-style-type: none"> 9 平成27年度大分西部地区総合防災訓練説明会 地連運営委員会・総会議案検討会議 14 大分県消費者ネットワーク第8回理事会 15 地連大規模災害対策連絡会 27 県連監査 28 大分県労福協第5回理事会
月	5	<ul style="list-style-type: none"> 12 平成27年度第1回大分県消費者団体連絡協議会 「消費者月間」キャンペーン街頭活動 13 第7回県連理事会 20 第6回県連組織委員会 大分県西部地区総合防災訓練第1回実行委員会 24 大分健生病院新館竣工祝賀会 27 大分県消費者ネットワーク第9回総会 大分大学生活協同組合総代会 平成27年度第1回地球温暖化対策おおいた市民会議 28 大分県労働者福祉協議会第7回定期総会 29 日田市民生活協同組合総代会
月	6	<ul style="list-style-type: none"> 3 県連第8回理事 9 グリーンコープ生協おおいた通常総会 自治労大分県本部信用信販生協通常総会 10 大分県職員消費生協通常総会 11 第3回県連編集委員会 12 日生協第65回通常総会 13 大分県高等学校生活協同組合通常総会 大分県医療生活協同組合通常総会 21 大分県福祉生活協同組合通常総会 23 生協コープおおいた通常総会 大分県学校生活協同組合通常総会 25 県連第62回通常総会 27 大分県勤労者医療生活協同組合通常総会
月	7	<ul style="list-style-type: none"> 7 「マイナンバー法」学習会 第1回県連理事会 8 第1回県連組織委員会 14 県連全国活動推進会議 21 大分県消費者ネットワーク第1回理事会 23 県連創立60周年記念式典 28 平成27年度大分西部地区総合防災訓練第2回実行委員会 29 地連運営委員会 30 大分県労働者総合生活協同組合総代会
月	8	<ul style="list-style-type: none"> 5 第2回県連組織委員会 7・8 ピースアクションinナガサキ（虹のひろば） 19 第3回県連組織委員会 23 第24回親子で考える平和のつどい（作文表彰式ほか）、 被ばく70年・終戦70年記念観劇会 28 大分県消費者ネットワーク、消費者庁調査来県 31 平成27年度第2回地球温暖化対策おおいた市民会議
月	9	<ul style="list-style-type: none"> 10 大分県議会議員懇談会要請 16 県連会員生協監事研修会 17 大分県消費者ネットワーク第2回理事会 24 コープおおいた人事委員会 28 第2回大分県消費者生活連絡協議会 30 第2回県連理事会 会員生協と県議会議員懇談会・懇親会
月	10	<ul style="list-style-type: none"> 7 第4回県連組織委員会 9 大分県生活環境部長へ「H28年度予算要望書」の提出 14~16 県連役員視察研修 27 労福協南部ブロック研修会 28 九州ブロック生協・行政合同会議 30 地連大規模災害対策会議連絡会

11 月	<ul style="list-style-type: none"> 6 第26回県連スポーツ交流会（ミニバレー大会） 12 大分県地域フォーラム講演会（日田会場） 18 大分県消費者ネットワーク第3回理事会 27 地球温暖化対策おおいた市民会議
---------	---

2 月	<ul style="list-style-type: none"> 2 平成27年度消費者と事業者との意見交換会 3 第4回県連理事会 県生協連と行政との懇談会・懇親会 22 地球温暖化対策おおいた市民会議
--------	---

12 月	<ul style="list-style-type: none"> 1 東九州プライドフィュシュPR試食会 4 第5回県連組織委員会 8 コープおおいた人事委員会 9 地連運営委員会・活動推進会議 11 第3回県連理事会・役職員研修会・トップ交流会 16 大分県消費者団体連絡会議 18 地連大規模災害対策連絡会議第4回世話人会議 28 仕事納め
---------	--

3 月	<ul style="list-style-type: none"> 4 大分県消費者問題ネットワーク第4回理事会 コープおおいた生協人事委員会 10 消費者被害をなくすための講演会 16 大分県消費者団体連絡会議 18 第5回県連理事会
--------	---

1 月	<ul style="list-style-type: none"> 4 仕事始め 8 第3次大分県消費者基本計画（素案）に対する意見書発送 13 平成28年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望書について回答 15 大分県労福協第4回理事会・奨学金制度等の教育費負担の軽減を求める署名活動 16 大分県ネットワーク第4回理事会 21 平成27年度地方消費者グループ・フォーラムinかごしま 26 介護保険制度改革改正に伴う連絡会
--------	--

貸借対照表

2016年3月31日現在
(単位:円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
資産の部			負債の部
預 金	15,229,594	預 り 金	60,000
関係団体出資金	150,000	未 払 法 人 税 等	71,000
			役員退職慰労金引当金 2,050,000
			純資産の部
		出 資 金	1,360,000
		法 定 準 備 金	1,352,400
		役員退職慰労金積立金	2,500,000
		災害対策積立金	1,500,000
		別途積立金	4,650,000
		前期繰越利益剰余金	359,330
		当期剰余金	1,476,864
合 計	15,379,594	合 計	15,379,594

■決算関係書類の付属明細表

◆組合員資本の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
コープおおいた	200,000	0	0	200,000
日田市民生協	200,000	0	0	200,000
グリーンコープおおいた	100,000	0	0	100,000
大分県学校生協	80,000	0	0	80,000
大分県高校生協	50,000	0	0	50,000
大分大学生協	50,000	0	0	50,000
大分県職員消費生協	100,000	0	0	100,000
自治労信用販売生協	100,000	0	0	100,000
大分県総合生協	330,000	0	0	330,000
大分県勤労者医療生協	50,000	0	0	50,000
大分県医療生協	50,000	0	0	50,000
大分県福祉生協	50,000	0	0	50,000
法定準備金	1,352,400	0	0	1,352,400
別途積立金	4,650,000	0	0	4,650,000
役員退職慰労金積立金	2,500,000	0	0	2,500,000
災害対策積立金	1,500,000	0	0	1,500,000
創立60周年記念事業積立金	1,200,000	1,900,000	3,100,000	0
合計	12,562,400	1,900,000	3,100,000	11,362,400

◆関係団体等出資金

(単位:円)

団体名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関係団体 出資金	日本生活協同組合連合会	120,000	0	0
	賀川教育基金	20,000	0	0
	九州労働金庫	10,000	0	0
合計	150,000	0	0	150,000

◆引当金

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
役員退職慰労金引当金	1,750,000	300,000	0	2,050,000
合計	1,750,000	300,000	0	2,050,000

■他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

◆預金明細表

(単位:円)

銀行名(No.)	期首残高	期末残高	当期増減額
九州労働金庫 普通 臼津支店 No.4291727	12,113,952	10,224,558	-1,889,394
九州労働金庫 定期 臼津支店 No.7880221	5,004,358	5,005,036	678
合 計	17,118,310	15,229,594	-1,888,716

◆その他資産明細表

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆未払法人税等明細書

(単位:円)

内訳	金額
法人税	0
復興特別法人税	0
法人県民税	21,000
法人事業税	0
法人市民税	50,000
合 計	71,000

◆その他負債明細表

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
預り金	85,720	252,252	277,972	60,000
合 計	85,720	252,252	277,972	60,000

2015年度損益計算書
2015年4月1日～2016年3月31日

[収益の部]

科 目	2 0 1 5 度 予 算	2 0 1 5 年 度 決 算 額	予 算 対 比 率	備 考
県 連 会 費	15,310,700	15,310,700	100.00 %	
県 委 託 費		623,700		
雑 収 入	80,000	308,869	386.08	
創立60周年記念 積立金取崩	3,100,000	3,100,000	100.00	
合 計	18,490,700	19,343,269	104.61	

[費用の部]

役 員 報 酸	3,600,000	3,600,000	100.00 %	
雑 給	890,000	859,250	96.54	
福 利 厚 生 費	20,000	46,200	231.00	
役員退任慰労金	30,000	40,000	133.33	
役員退職慰労金 引当金繰入	300,000	300,000	100.00	
教育・文化費	2,142,000	1,994,970	93.13	
広 報 費	396,595	988,260	249.18	
研 修 費	2,625,000	2,027,349	77.23	
調 査 研 究 費	173,800	148,506	85.44	
会 議 費	307,000	275,344	89.68	
組 織 活 動 費	70,000	76,900	109.85	
県生協大会費	165,000	48,760	29.55	
旅 費 交 通 費	537,200	624,100	116.17	
諸 会 費	1,249,000	1,249,000	100.00	
涉 外 費	945,000	866,901	91.73	
事 務 用 品 費	300,000	147,136	49.04	
通 信 費	197,664	249,156	126.05	
地 代 家 賃	480,000	480,000	100.00	
租 稅 公 課	1,000	902	90.20	
雑 費	169,600	138,522	81.67	
創立60周年事業費	3,657,500	3,634,149	99.36	
合 計	18,256,359	17,795,405	97.47	

[当期剩余金]

税引前当期剩余金	284,341	1,547,864	
法 人 税 等	50,000	71,000	
当 期 剩 余 金	234,341	1,476,864	

2015年度損益金の処分表

2015年4月1日～2016年3月31日

出資金	前期末及び当期末残高	<u>1,360,000</u>
利益剰余金		
法定準備金	前期末残高	1,352,400
	当期末残高	<u>1,352,400</u>
その他利益剰余金		
役員退職慰労金 積立金	前期末残高	2,500,000
	当期末残高	<u>2,500,000</u>
災害対策積立金	前期末残高	1,500,000
	当期末残高	<u>1,500,000</u>
創立60周年記念 事業積立金	前期末残高	1,200,000
当期増加額	積立	<u>1,900,000</u>
当期減少額	取崩	<u>△ 3,100,000</u>
	当期末残高	<u>0</u>
別途積立金	前期末残高	4,650,000
	当期末残高	<u>4,650,000</u>
繰越利益剰余金	前期末残高	2,259,330
当期減少額	創立60周年記念事業 積立金積立	<u>△ 1,900,000</u>
	当期純損益金	<u>1,476,864</u>
	当期末残高	<u>1,836,194</u>
利益剰余金合計	前期末残高	13,461,730
	当期増減額	<u>△ 1,623,136</u>
	当期末残高	<u>11,838,594</u>

監査報告書

2016年4月21日

大分県生活協同組合連合会

会長理事 青木 博範 殿

特定監事 江藤 隆康

監 事 高瀬 宏一



私たち監事は、大分県生活協同組合連合会の2015年4月1日から2016年3月31日までの第62期事業年度の理事の職務執行および決算関係書類について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監事は、監事会の定めた監査の基準に準拠して、他の監事と意志疎通および情報交換を図るほか、監査方針ならびに監査計画および職務分担等に従い、理事と意志疎通を図り、情報収集ならびに監査環境の整備に努めるとともに、理事会やその他重要な会議・行事に出席し、理事よりその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めてきました。あわせて、重要な決裁書類等を閲覧し、業務ならびにその財産の状況について調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告書およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計帳簿およびこれに関する資料の調査を行ない、当該事業年度に係る決算関係書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書およびその附属明細書は、法令および定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 決算関係書類(剰余金処分案を除く)およびその附属明細書の監査結果

決算関係書類(剰余金処分案を除く)およびその附属明細書は、組合の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は、法令および定款に適合し、かつ、連合会財産の状況その他の事情に照らして、指摘すべき事項は認められません。

以上

剩 余 金 処 分 (案)

I. 当期末未処分剰余金		
(1) 前期繰越剰余金	359, 330	
(2) 当期剰余金	1, 476, 864	1, 836, 194
II. 剰余金処分額		
(1) 災害見舞積立金	1, 500, 000	1, 500, 000
III. 次期繰越剰余金		336, 194

(注) 次期繰越金に含まれる生協法第51条第4項の教育事業繰越金

の額は200, 000円です。

以上の通り、提案します。

大分市青崎1丁目9番35号

大分県生活協同組合連合会

会長理事 青木博範

第2号議案

2016年度活動方針・活動計画並びに予算決定の件

1. はじめに

世界経済は、欧州の債務問題や中国経済の停滞など、経済の先行きが不透明となっており、シリアを中心としたイスラム国の台頭により戦争やテロへの不安が世界中に広がっています。

日本では、安倍政権のもとで、安全保障に関する政策が大きく転換し、国家安全保障会議の設置、特定秘密保護法の制定を行うとともに、2014年7月には、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定、2015年9月に多くの国民や法曹界が憲法違反と反対する中、安全保障関連法案が参議院本会議で可決・成立し、憲法の平和主義や立憲主義、民主主義が脅かされる事態となっており、2016年は参議院議員選挙もあり、政治的に重要な年となります。

一方、日本経済は、2012年末に発足した第二次安倍政権は、新自由主義路線の下、「経済成長」を至上とする「アベノミクス」政策を推し進めていますが、低成長が続く中で、国民の所得は全体的に低下してきています。とりわけ、非正規労働者が35%、2000万人を超えて固定化していく中で、所得格差が広がっています。こうした中で、2014年4月には消費税増税（5%から8%へ）が行われ、2014年度の実質GDPは▲0.9%となり、低所得者への負担がいっそう増加しました。2015年10月に予定されていたさらなる消費税増税（8%から10%へ）は1年半延期されました。首都圏をはじめ、都市部と地方の地域間格差も広がっています。若者を中心に都市部への人口流出が進むとともに、地方での雇用における人材不足が深刻になっています。とりわけ農村部では過疎化が進み、国内の農業はより深刻になっています。また、農協改革をめぐる論議が行われ、法改定が行われました。加えて今後、TPP交渉など世界的な広がりをみせる広域経済連携に大きな影響を受けることになります。

日本社会の構造的变化では、人口減少社会に入るとともに、高齢者人口（65歳以上）が増加を続け、高齢化率は、2010年の23%から2015年には26%に上昇しました。さらに、2020年には29.1%になると予測されており、本格的な超高齢者社会が到来します。世帯形態も「夫婦と子」世帯が減少し、高齢者を中心

とした単身世帯が増加し、地域で孤立しないよう支え合っていく社会の必要性が高まっていきます。

消費者を取り巻く情勢は、食品市場全体で競争が激化し、食品スーパー業界も淘汰・再編が加速し、寡占化が進行しました。流通・小売業全体では、商品分類や業態の垣根を越えて異業種間の連携の動きが広がっています。また、PB商品開発は、この5年間で一気に進み、セブンプレミアムとトップバリュは年間約8000億円の売上高となっています。

IT活用では、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴って、インターネットを通じた商品購入や消費者とのコミュニケーションが一般化し、オムニチャネル化も進行しています。ビッグデーターの活用が進み、顧客に関わる多様で大量なデータの分析によるマーケティングが展開されています。

災害対策では、5年を経過しましたが、被災県からは、資材高騰による復興復旧作業の遅れ、人材不足などによる雇用のミスマッチ、福島県固有の課題、仮設住宅から災害公営住宅への移転による地域コミュニティ維持等を巡る課題、高齢者の孤独死や心のケアなど再生復興に向けての課題は多く、復興・復旧は、未だ途上にあり、全国的な支援は欠かせません。

また、全国各地で、豪雨や竜巻の発生など、異常気象による甚大な災害が発生し、死者や負傷者、家屋の損壊などをともなう大きな被害が発生しています。

また、今後も大規模な地震や火山の噴火などの自然災害が発生する可能性が高まっており、早い対策の強化が求められています。

こうした中、2016年4月14日に発生した熊本地震では、14日に引き続き16日には大分県の別府市を震源とする大規模の地震があり、大分・熊本地震での被害は甚大であり、その対応も急務であります。

生協事業は、日本経済が業態別に競争と競合が激化し、地方では景気回復感のない中で、きびしい経営環境にあります。その環境の中、原点に戻り、組合員に支えられていることを改めて確認し、事業の安定を重要な課題とし、事業と経営の強化を進めなければなりません。生協県連は、会員生協の連合会組織として、連帯と情報交換の役割を發揮することが重要であり、その役割を果たすべく、2016年度は生協県連創立60周年の翌年の年となることから、これまでの活動を振り返り、次の課題を取り組んでまいります。

1. 基調方針

日本生活協同組合連合会は、都道府県連の機能について「事業領域を超えた県内生協連帯の場であり、（大規模災害や生協法改正で大きな役割を果たしたように）地方行政との交渉や渉外機能を持った。いわゆる県中央会としての機能を有しており、渉外・政策提言機能の強化が求められている」としています。

この考えを踏まえ、これまでの活動を継承発展させることを主眼として、2016年度の活動の基調を下記の通り確認し、それに基づく2016年度活動計画を構築します。

具体的には、

1. 生協間の交流・情報共有によって、連帶・協同を促進し、もって会員生協の発展に寄与すること。
2. 食の安全・安心、消費者問題の取り組みや環境、福祉、平和活動などを通じて、生活の安全・安心に貢献すること。
3. 行政や他団体と連携し、生協の社会的役割を發揮すること。
4. 東日本大震災・東京電力福島第一原発事故に対する被災者・避難者支援の取り組みを進めることと、熊本・大分地震に対する支援の強化すること。
5. 生協活動を広く知ってもらうため、広報・渉外活動を強めること。

2. 重点方針と課題

第1の課題 生協間の交流・情報共有によって、連帶・協同を促進し、もって会員生協の発展に寄与する活動

1. 会員生協に役立つ活動を進めます

1. 会員生協の経営状況の把握や情報の共有化、情報の伝達と会員生協間の協同と交流を深めます。
2. 県連として会員生協の役職員の研修会や会員生協の監事を対象とした監事研修会を開催します。
3. 大規模災害と危機管理に備えるための取り組みを行います。
 - ① コープ防災塾の開催。
 - ② 大規模災害に備えた調査・研究・情報共有を進めます。

- ③ 県連B C P計画（事業継続計画）計画の整備と会員生協B C P計画作成支援
- 4. 介護保険制度改定を踏まえて、会員生協の市町村訪問活動を支援します。

第2の課題 食の安全・安心、消費者問題の取り組みや環境、福祉、平和活動などを通じて、生活の安全・安心に貢献する活動

1. 食品の安全・安心の定着と普及の促進

- 1. 全国各地で食品の安全性や安心への関心が高まっている一方で、偽装表示も後を絶たず、多くの組合員は食への不信を抱き続けています。県行政へさらに安全・安心対策を要望するとともに、会員生協と連携し食品の安全・安心の定着と普及促進に努めます。
- 2. 社会的役割の発揮では「消費者力」向上を目指すことを掲げ、消費者行政の一元化やくらしの安全を実現できる社会システムづくりに向け、消費者組織としての意見発信や学習の活動に取り組みます。
- 3. 大分県、九州農政局等の各種審議会、協議会に参加して、食の安全・安心を目指す立場から意見を反映する活動を積極的に進めます。

2. 消費者問題への取り組み

- 1. 地方消費者行政の充実を求める取り組みと、県生活環境部と連携して消費者問題に取り組みます。
- 2. 大分県、各市町等の各種審議会、協議会に参加して、消費者行政への意見反映の活動を引き続き進め、市町村の消費者行政の充実に取り組みます。
- 3. 高齢者を狙った悪質詐欺や振り込め詐欺などさまざまな消費者被害が広がっています。消費者被害の未然防止や拡大防止・救済、さらには適格消費者団体である特定非営利活動法人「大分県消費者問題ネットワーク」と連携した活動を強化します。

3. 環境・福祉活動の推進

1. 2016年度は更なる環境活動の前進を目指し日生協が提起している「生協の総合的な力を発揮して、組合員や地域、国、自治体などのさまざまな団体と積極的に協同し、家庭の温室効果ガス削減を目指すコープみんなでエコ2016」に参加し、生協の社会的アピールを図ります。
 2. 地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量を減らす1日エコライフチャレンジシートに取り組みます。さらに、「くらし見直し」の輪を広げるため、県内の各市での地球温暖化対策市民会議に積極的に参加します。
 3. 大分県レジ袋削減検討会議の方針を支持し、会員生協では店舗でのレジ袋無料配布の中止とマイバッグ持参率の向上に努め、県連としては、消費者団体としてこの運動の意義を啓発し、積極的に推進します。
- ④ 地域生協のくらしの助け合い活動や医療や福祉生協の福祉活動と連携して福祉活動を推進します。

4. 平和活動について

終戦70年を経て新たな気持ちで戦争体験者や被爆の実相を語る人々が少なくなる中、組合員と共に平和実現の願いを基本に、平和の尊さや戦争や核兵器のない社会を目指して、日生協が主催する「ピースアクションinナガサキ」に参加するとともに、県生協連として独自活動を行います。

第3の課題 行政や他団体との連携を強め、生協の社会的役割を発揮します

1. 大分県行政との関係強化

1. 大分県行政との連携は、生協の窓口である生活環境部県民生活・男女共同参画課と、日常的な意見交換・情報交換・事業活動に係る調査など共に協力体制のもとに連携を強めます。
2. 県行政や各市の審議会・各種委員会・協議会等に会員生協の協力を得ながら積極的に参加し、生協の社会的地位の向上を図ります。
3. 県議会議員との懇談会を引き続き開催し、生協としての政策要求や役割、社会的貢献活動について理解と協力を求めていきます。

2. 大分県労働者福祉協議会の取り組み

1. 大分県労働者福祉協議会の活動に参加し、福祉活動等を通して労働団体と幅広く連携していきます。

3. 協同組合間の連携の取り組み

1. JAをはじめ協同組合間で連携した取り組みが実現するよう努めます。

第4の課題 東日本大震災・東京電力福島第一原発事故に対する被災者・

避難者支援の取り組みを進めることと、熊本・大分地震の支援 の強化する活動

- 1 東日本大震災・東京電力福島第一原発事故に対する被災者・避難者支援について、2015年度の活動の成果を基礎に、会員生協と共に検討し、実施します。

(1) 東日本大震災復興支援の取り組み

- ◆ 買って支える～被災地の産品利用で産業復興を応援～
- ◆ ボランティア活動を支える～つながりをつくるために～
- ◆ 被災地の今を知り伝える～忘れない取り組みを続ける～
- ◆ 社会的制度の充実をめざしてくらしの声を届ける～生活再建支援のための制度運用の強化～

2. 熊本・大分地震の支援の強化する取り組み

2016年4月14日に発生した熊本・大分地震では、人的、物的被害は甚大なものであり、震災で亡くなられた方には心からお悔やみ申し上げるとともに、行方不明の方の一日も早く発見を願っています。

また、家屋の損壊で多くの方が住まいを無くし、避難所での生活をしておられる方には復興・復旧には相当な時間がかかると思いが、これからも引き続き支援を進めなければなりません。

県連加盟の各会員生協では熊本・大分地震でのこれまでのおおまかな取り組みは次のとおりです。

コープおおいたでは、今回の地震で別府店で外壁の亀裂、壁の落下破損、天吊の歪み、酒類の破損など広範囲にわたって損壊したが営業を行い、避難現場への炊き出しを行いました。

さらに、copeおおいたでは大分県の要請を受けて被災者支援では、16日から17日にかけて別府市北部小学校上人小学校、別府市危機管理課、由布市湯布院小学校等に米、塩、離乳食各種、ティッシュ、手指消毒（ゼウス）、紙コップ、タオル、割り箸、プラ製おわん等22,450個支援物資の提供を行いました。

20日に大分県より熊本県被災地への支援物資の要請があり、歯ブラシセッ200個、ヤシの実石鹼200個、スポーツタオル200枚、シャンプセット120セット等を納入、大分県庁経由で熊本県南阿蘇村に搬送、24日には熊本県合志市へ4名の職員を災害支援で行き、生協くまもと合志店でリンゴ、バナナの販売をしました。5月1日～5日まで宅配事業部より、生協くまもと旧東支所に集積されている支援物資の搬送やその他作業を行い、2日～6日まで店舗事業部より、cope春日の全面開店の応援、その後、別府市の避難所での炊き出しや熊本県西原村で炊き出しを行い、別府市では留学生が肉食はダメ等の問題点がありました。熊本では甘いものがほしいということからおはぎを作る等の工夫をしました。

日田市民生協は、16日に日田市への支援物資供給としておにぎり1000個、17日は避難所へおにぎり1600個、18日には市役所におにぎり200個、パン100個を供給しました。事務所の物的・人的被害はなく、地震義援金活動を店舗で開始しています。

グリーンcopeでは、熊本地震の被災者支援としてタオル（新品、使用済）を集めました。避難所や自宅の清掃のための雑巾として使うためです。また、益城町、御船町を訪問し、必要な物資を届けました。

大分県医療生協では、生協くまもとと連携した健康相談に歯科衛生士や事務職員を派遣しました。大分県勤労者医療生協も職員を派遣しました。他の生協でも派遣や募金活動を行っています。

第5の課題 生協活動を広く知ってもらうため、広報・渉外の活動を強めます

1. 生協間の連携活動の調整、他団体との渉外、広報などの機能的役割を強めます。
2. 「おおいたの生協」「県連だより」を必要に応じて発行します。
3. 県連ホームページは県連活動や計画、会員生協の活動等と合わせた掲載を強化し、生協活動を組合員、消費者にアピールしていきます。また、消費者に役立つ情報を提供していきます。

4. 2016年度 会員生協の取り組む課題

● 地域3生協

◎ 生活協同組合コープおおいた

2016年度取り組む課題

1. 商品活動

- ① 「コープ商品ブランド刷新」や「ラブコープの取り組み」等を通して、コープ商品を知り、知らせる活動の継続、推進を図ります。
- ② 「安心」「安全」を担保する「品質保証システム」をさらに強化させます。
- ③ 生産者と食卓を結ぶ「産直交流部会」の継続と商品普及に取り組みます。
- ④ 他団体と連携した第6次産業化をめざす商品づくりと新たな生産法人の研究を進めます。

2. 事業活動

- ① 宅配事業では、年間1.1万人の新規利用者拡大と配布枚数、利用人数のアップを図ります。また、週次から月次へ決済方法の変更を行います。
- ② 宅配事業3センターの「(株)コープサービスおおいた」への移行を円滑に進めます。
- ③ 店舗事業では、生鮮部門、特に惣菜部門を強化し、売場提案力を強めます。
- ④ 「コープうすき」の改裝(フロン対策と畜産部門の強化)、新規出店用地の確保を行います。
- ⑤ 共済事業では、事業の認知度アップと新規加入組合員の加入率アップを図ります。
- ⑥ 福祉事業では、臼杵市のディサービス事業所の安定利用と大分事業所の認知度アップに取り組みます。また、大分市内の2番目となる事業所開設の準備を進めます。
- ⑦ 移動店舗販売事業では、車両の増車を進め、大型車のイベント営業を

積極的に検討し、認知度アップに取り組みます。

- ⑧ 子育て支援事業では、「コープ上野の森口保育園」の浸透と新規事業所の開設に向けた開発活動に取り組みます。

3. 組合員活動・運動課題

- ① 「一人でも参加できる」企画の充実と対応できる運営体制の構築を進め、次世代の組合員活動リーダーの育成に取り組みます。
- ② 企画行事への参加を促す情報発信の方法を複数化します。
- ③ 新たな運営体制として、企画行事と一緒に考え、運営するサポートを設置（公募）します。
- ④ 行政、事業と連携した「弁当の日」の取り組みを継続します。

4. 地域社会貢献活動

- ① 障がい者就労支援の他団体連携強化とA型事業所の開設準備を進めます。
- ② 生活困窮者自立支援の大分県社会福祉協議会と連携した「フードバンク事業」の枠組みづくりを検討します。
- ③ 買い物弱者支援として、事業の領域では現状のサービスに加え、「御用聞き」のしくみを移動店舗販売事業やスマイルさぽーと事業で検討します。また、他企業連携も模索しながら、さらに支援の拡大を図ります。
- ④ 「コープふくしま」と連携した「買い支え」「交流」「学習・広報」支援を継続し、福島支援義援金を活用した被災地訪問の企画拡大を行います。

◎ 日田市民生活協同組合

私たちを取り巻く環境や価値観が大きく変化する中、課題への改善だけでは、本質的な組合員ニーズ、環境変化への対応ができない厳しい現実を実感しています。2016年度、今年度はかっての成功事例や前年主義を排除し、すべてを捨てて新たな価値創造に取り組み、組合員の求める価値（サービス、商品）を継続的に供給できる様チャレンジして参ります。

2016年度も創業理念である相互扶助精神のもと『助け合い、協力し合い、皆が幸せになる』とを事業・運動の中心に据え、その上で年度スローガンを『新

に挑む』－新たな価値創造へのチャレンジとし、それぞれの店舗や各部門、職員個々がより具体的にそれぞれの課題を明確にし、日々の仕事に喜んで取り組りくんでまいります。

以下5つの2016年度事業達成目標です。

1. 継続的に組合員に必要とされ店舗事業
2. 特販事業を通して、組合員・地域への貢献を拡大
3. 共済事業は組合員の困った時の応援事業。共済事業の数値目標達成
4. 組合員が元気になる、心が暖かくなる接遇
5. 自分が、毎日、徹底的に磨き上げ環境改善

◎ グリーンコープ生活協同組合おおいた

2016年度の活動方針

1. グリーンコープ運動の広がりと、グリーンコープの供給事業（配送共同購入・お店共同購入）の拡大・改善に向けて、組織・経営基盤の強化に努め、運動（「いのち・自然・暮らし」を守る運動）と事業の伸長・拡大（「2016年、打って出る」展開の推進）に全力を尽くします。また、グリーン・市民電力と連携し、脱原発社会の実現を目指して、自然エネルギーによる電力の共同購入に取り組みます。
2. 少子高齢化社会、増加する高齢者単独・夫婦のみ世帯、人口減少に向かう地域貢献として、六つの配送センターや四つのキープ＆ショップ、七つの福祉事業所（訪問介護・通所介護・居宅支援・有料老人ホーム・福祉用品店）をアンテナショップに、グリーンープの地域福祉の活動と、ふくし情報でんわの広報をなお一層推進していきます。

○ふくし情報でんわ：0120-294-390

3. 誰もが安心して暮らせる地域の在り所（コミュニティー）を目指して、AED設置お大分オレンジカンパニー（認知症にやさしい企業・団体）として存在を高めると共に、里親制度の広報活動、子育て支援など、社会的責任に積極的に担い、広く告げ知らせていきます。
4. 新法（平成27年制定「生活困窮者自立支援法」）の「家計相談支援事業」を通して、大分県・各市町村との信頼関係を構築し、組合員と地域に向

て、生活再生相談室の存在意義を訴えていきます。また、困窮者支援や深刻化する子どもの貧困問題にも積極的に取り組んでいきます。

5. 2016年11月20日（日）に生協まつり開催（大分いいの道北側広場ホルトホール大分前）し、「2016年、打って出る」展開の集大成として、グリーンコープを内外に最大限アピールします。

● 職域6 生協

◎ 大分県学校生活協同組合

2016年度の活動方針

組合員の仕事や生活をトータルサポートするためのライフパートナーとして、生涯にわたる「、安心・安全で豊かなくらし」の創造に向けた取り組みを、組合員参加の中進めます。

1. 組織の強化・発展

- ① 新採用者の全員加入、現職教職員の全員加入を目指して取り組みを強化します。また、退職者の継続加入と組織化をすすめ、組織の拡大・強化を図ります。
- ② 組合員の声を活かした主体的運営・活動の強化を図ります。
- ③ 支部・職場を第一に職場生協担当者・組合員とのコミュニケーションの強化を図る中で、情報活動のネットワーク化を図ります。
- ④ 民主的で、コンプライアンスが重視された組織運営と機関運営を行います。

2. 経営管理・体質の強化

- ① 事業剰余で黒字確保できる経営構造の維持・改善に取り組みます。
- ② 組合員へ「利用割戻し」や「出資配当」できるよう、経営体質の強化を図ります。
- ③ 役職員の専門的力量の向上と業務改革による経営体質の強化を図ります。
- ④ 生協法に準拠した経営管理を推進します。

3. 事業の強化・拡大

- ① 組合員の利用率・利用高を高めため、利用促進対策の強化を図ります。
- ② 事業の再構築に向けて全力で取り組みます。
- ③ 連帶・連携による事業の効率化と拡大を図ります。

4. 連帶活動の強化・発展

- ① 全国学校生協・九州地区学校生協間の情報交換を推進し、連帶事業並びに新規事業活動を、積極的に取り組みます。
- ② 教育関係福利厚生団体をはじめとする友誼団体との連携を、より一層強化します。

3. 平和・環境・くらしを守る運動の推進

- ① 平和・環境を守る運動に積極的に参加します。
- ② 消費者運動やくらしを守る運動を推進します。
- ③ 防災および災害援助に積極的に取り組みます。

◎ 大分県高等学校生活協同組合

2016年度の活動方針

1. 組合員数の確保を重点課題として、学校等で働く全ての教職員の全員加入の活動を強化し、組織の拡大を図ります。また、退職組合員の継続推進活動を強化し、利用者の拡大に努めます。
2. 生協委員との協力関係を深め、学校内での事業交流を活性化し、組合員との連帶強化を図ります。
3. 供給事業内容の見直しを行い、事業活動の活性化を図ります。自主供給の商品開拓を行い、利用の拡大を目指します。また、指定店との連帶強化と新規開拓に努め、組合員のサービス向上を図ります。
4. 組合員が利用しやすい安心・安全な商品の提供拡大に努めます。
5. コンプライアンスを遵守し、経営の健全化と改善に努めると共に、事業組織の構築と人材育成を進めます。
6. 日本生協連、全国学校生協、九州地区学校生協、大分県生協連合会との連携を強め、職域生協として安心・安全、平和で豊かな社会の実現に向けての諸活動に積極的に参加します。

◎ 大分大学生活協同組合

【2016年度組合員活動の方針】

1. 組合員が事業に参加をし、組合員の要望に応える店舗・食堂事業を目指します

- ① 組合員のリクエストに応えたメニューを集めたフェアを実施します。復活メニューや、組合員からの提案メニューを募集し提供します。この企画を通して「組合員の声が反映する食堂」を組合員や大学へもアピールすることにより利用促進につなげます。
- ② 学生委員会と協力しておなう「客数アップ」を目標とした企画を実施します。
- ③ 「一言カード」での要望については、店舗と学生委員会が協力して実現に向けて取り組みます。
- ④ 留学生の要望に応え、ハラメニューの提供について研究します。
- ⑤ 「朝活」に引き続き取り組みます。「朝食の時間を生協食堂で一緒に過ごす」という事をを利用して、食堂利用だけではなく生協全体のアピールを出来る場や他の事業へつなげます。

2. 大学と協力しながら、学生組合員の「学びと成長」について事業で貢献する

- ① 4年間の学生生活のシーンを再整理して、それぞれの立場の組合員に合わせたプログラムを提供します。
- ② 新学期アドバイザー、P C講習会スタッフ、公務員講座サポートー、就活プロジェクトスタッフなど関わってくれ学生が成長できよう職員が関わります。

3. 安心・安全を提供できる住まい事業に取り組む

- ① 生活の基礎となる水道、電気、ガスを安心して使えることを保証します。
- ② 安心して住める建物を建設、維持していくとをオーナート共に進めています。

- ③ 大学生協の斡旋と一般不動産業者の斡旋の差別化わかりやすく打ち出せるような事業を進めていきます。
- ・ シェア率のアップ→良質な物件を確保して、後期受験の方にも十分な数の斡旋物件を持てることを目指します。
 - ・ リフォームによる収益率アップ→オーナーに対し適正家賃で適正な維持管理が出来る収支計画の提案をします。

4. 地域と協同で取り組む事業を広げていく

- ① 大分県産品を使ったメニューを題材としたフェアを実施します。農、水、畜産物など色々な食材を使用します。また、産地との交流活動を行い、生産者とのコミュニケーションの場を作ります。
- ② 大分県内の農産物の生産現場や食品加工工場の見学などを実施することによって、「食」に関心を持ってもらう取り組みを実施します。

5. 福利厚生の充実に貢献できる経営基盤を確立する

- ① 店舗と食堂は利用者数増を一番の課題として取り組みます。ショッピング 人、医学部 人、食堂 人を目標とします。
- ② 学びの事業は受講者数と受講率の改善を追及します。

◎ 大分県職員消費生活協同組合

2016年度は、経営の抜本的な改善のためには、人件費対策とともに、事業経費の節減が必要となります。また、供給高の増加のためには、引き続き中期計画に基づき、共同購入・商品あっせん事業をはじめとする既存事業の充実や新規事業（7月から民営化後のかんぽ生命保険の取り扱い開始）の開拓、県行政と連携した各種事業、HPを活用した事業等を積極的に展開していきます。

◎ 自治労大分県本部信用販売生活協同組合

2016年度の活動方針

1. 2016年度は賃金の若干上昇がみられたものの、現職組合員数やガソリン利用者の減少、先行き不安による供給の減少傾向等、厳しい状況が予測されます。
2. 2016年度は、第2次中期事業計画（2014－2016年度）の3年次として、県産品愛用運動をさらに充実・強化させるとともに、自治労生協OCカードやガソリンカード、葬祭墓石事業や各種保険事業等を推進し、2016年度の供給目標と利益目標の達成に取り組みます。
3. 組織面では、引き続き単組の生協推進体制の充実・強化に向け、意見交換や説明会等に取り組みます。

◎ 大分県労働者総合生活協同組合

（住宅事業）

住宅事業の2016年度の活動方針は、「かたしま台」団地（1区画）の完売および「あすみの丘」（23区画の注文住宅）の販売を中心に営業活動を行います。

生協の技術を活かした自由設計（フォワード）で、県下全域の外部注文住宅の受注について、積極的に営業展開を図ります。

リフォーム事業は、各労働組合の機関紙、関係団体の広報誌で周知を図り、既にリフォーム者からの紹介により営業活動を行い、迅速な対応と信頼施工を行なっています。

また、賃貸事業では、各労働組合・関係団体の皆様が利用しやすい中央パークリングをめざし、施設の充実を図ります。

（旅行事業）

2016年度も引き続き安定的な事業基盤の確立するに、組合員・協力団体のニーズに合った商品の提供や各労組行事の受注に努めます。

また、2015年度に引き続き、新規団体顧客獲得を重点課題として、新規団体紹介特典をアピールし、昨年以上の実績を出せるよう推進化していきます。

● 医療・福祉3生協

◎ 大分県勤労者医療生活協同組合

2016年度の取り組む課題

診療報酬、介護報酬の厳しい改定が続いているが、医療・介護などの専門職の補充・確保に努め、各事業ともに安定したサービスを安心して提供できる体制の確立に努めます。多様な患者ニーズに応え医療や介護サービスの充実を図るため、引き続き病院、診療所の医師をはじめ看護・介護職員の研修参加など資質向上に取り組み、患者や利用者の立場を理解して各種事業を推進します。

また、専門医師を活用した専門外来の充実にも努めます。組合員や地域のニーズを把握し、新たな医療・介護・福祉の事業展開の検討を行います。今後も生協全体の経営改善に取り組み、経営の安定化に努めます。また、政策の充実・改善を求めて県生協連をはじめ関連団体などとの連携を強めます。組織の拡充・強化に取り組み、組合員が積極的に参加できる組織・組合員活動を企画・実行します。東日本大震災からの復興のために取り組まれるあらゆる活動に関心を持ち、積極的な支援と協力をしています。

◎ 大分県医療生活協同組合

2016年度重点課題のすすめるための具体的な取り組みについて

- (1) 医療生協を担う人づくりを医療生協全体の力で取り組みます。
 - ① 2016年度入職する医師・歯科医師をはじめとした職員教育を成功させよう。研修を成功させるために他職種参加（組合員）の研修委員会をつくり職種の垣根をこえて研修を成功させます。
- (2) 医療生協の地域包括ケアをすすめ、安心して住み続けられる街づくりを目指します。
 - ① 医療生協の地域包括ケア推進方針をつくります。そのために、推進チームを作ります。
- (3) 格差と貧困が広がる中、受療権を守る取り組みを進め、くらしと平和を守る取り組みを進めます。
 - ① 子どもの貧困が社会問題となっています。食事・学習の支援を、生

協・民主団体と協力して地域で子育てを支援する取り組みを広げます。

(4) いのちとくらしを支える医療生協をつくり、経営改善に取り組みます。

① 地域の医療・介護の状況、事業環境の変化に対応する、地域包括ケアの事業戦略・事業計画を作成し具体化を進める中、地域・他事業所との連携、法人内の連携を強化して経営改善を進めます。

◎ 大分県福祉生活協同組合

2016年度は、あらためて福祉生協の「寝たきりや閉じこもりにしない！ならない！」「元気な高齢者がもっと元気に！活き活きと！」をスローガンに、高齢者が主体となる活動、組合員と共に活動の輪をさらに広げるように取り組んでいきます。特に、今年度は組織強化・新たな地域への組織展開を図りながら経営改善に努めます。

1. 組織部計画

① 組合員数拡大数の前年度目標3600名の早期到達を目指します。さらに3700名を目指し重点地域を絞り地域展開します。出資金総額は前年度末の累計額より20%増を目指します。

② ニコニコ健康グランドゴルフの支部を中心に、「オレンジサロン万」の活用を通して30支部の達成を目指します。

③ 婦人部を立ち上げ、女性ならではの視点と組合員が主体となる活動を摸索しながら組織展開します。

2. 地域に根差した福祉生協ならではの「医療・福祉活動」

① 健康教室の開催は、30回以上、受講参加者数350名以上を目指します。「オレンジサロン万」の利用は、行政や地域団体住民と連携して引き続き「地域の拠点・憩いの場」として使用総員数1000名以上を目指します。

② G G運営委員会を中心に26支部、グランド利用動員数1000名以上を目指します。

③ 組合員が地域の中の居場所や役割を見出せるような、地域ぐるみの福祉活動の実践の具体化を図ります。暮らしの総合サポートの利用や社保活動も連携して推進します。

④ 職員の研修・学習活動は重点課題として、「接遇の改善」「組織の中

のコミュニケーション能力技術の向上」を掲げ、個人や同僚が改善できたと言えるように取り組みます。

- ⑤ 2016年診療報酬改定の学習会や地域医療に係る制度等の学習会を行い、組合員と共に医療・介護・遊び・文化・仕事の場を通して学び合い、地域社会全体の活力を高める取り組みを行います。

3. 専門部の活動

① 福祉用具・販売計画

レンタル事業は、2015年度末の事業高より5%増を目指します。販売部門は、商品や価格の見直しを行い、利益率の維持をしてコストの削減をします。特にオムツの販売は力を入れ、前年度の事業高の平均額を目標額に設定します。

② ファミリーサポート事業

迅速に対応できる人材の確保やスキルアップを図り、広報活動してリピーターに繋がる新規利用の拡大を図ります。

③ 居宅支援事業は、利用者の不安を軽減し、「出来る部門」に着目した自立支援を視点に目標を達成できるケアプランの作成をします。ご家族からも「安心できる」と評価される事業を目指します。また、他の医療機関や居宅とも連携を密にして「信頼できる」と評価される取り組みを行います。

2016年度収支予算書

2016年4月1日～2017年3月31日

「収益の部」

大分県生活協同組合連合会

科 目	2015年度決算額	2016年 度 予 算	前年度対比率	摘要
県連会費	15,310,700	15,148,700	98.94%	
県委託費	623,700			
雑 収 入	308,869	80,000	25.90	
創立60周年記念積立金取り崩し	3,100,000			
災害見舞積立金取り崩し		500,000		
合 計	19,343,269	15,728,700	81.31	

「費用の部」

科 目	2015年度決算額	2016年 度 予 算	前年度対比率	摘要
人 件 費	4,845,450	4,890,000	100.90 %	
役員報酬	3,600,000	3,600,000	100.00	
雑 給	859,250	890,000	103.60	
福利厚生費	46,200	50,000	138.12	
役員退任慰労金	40,000	50,000	125.00	
役員退職慰労金引当金繰入	300,000	300,000	100.00	
物 件 費	12,949,955	10,394,544	80.27	
教育・文化費	1,994,970	1,551,400	77.77	
広 報 費	988,260	810,880	82.05	
研 修 費	2,027,349	2,215,000	109.26	
調査研究費	148,506	198,800	133.87	
会 議 費	275,344	298,500	108.41	
組織活動費	76,900	70,000	91.03	
県生協大会費	48,760	195,000	399.92	
旅費交通費	624,100	625,700	100.26	
諸 会 費	1,249,000	1,249,000	100.00	
涉 外 費	866,901	1,485,000	171.30	
租税公課	902	1,000	110.86	
事務用品費	147,136	300,000	203.89	
通 信 費	249,156	244,664	98.20	
地 代 家 賃	480,000	480,000	100.00	
寄 付 金		500,000		
雑 費	138,522	169,600	122.44	
創立60周年事業費	3,634,149			
合 計	17,795,405	15,284,544	85.89	

「当期剰余金」

税引前剰余金	1,547,864	444,156
法人税等	71,000	71,000
当期剰余金	1,476,864	373,156

第3号議案

役員報酬決定の件

2016年度の役員の報酬については、下記の総額の範囲とし、その範囲内における役員の報酬額、支給方法などについては、理事会の協議に一任願いたい。

理事の報酬 総額 3,600,000円以内

第4号議案

役員選任の件

定款第21条（役員の選任）及び役員選任規約第8条（役員選任議案の説明及び採決）に基づき、役員の選任（理事・監事）を提案します。

1. 役員の定数は定款第20条により、次のように定められている。

- (1) 理事 10名以上15名以内
- (2) 監事 2名

2. 役員の選任については、役員選任規約第2条で、次のように定められている。

役員の選任に当たっては、理事については以下の選任区分を設け、監事については全県区分として役員候補者を選出する。

- (1) 分野区分 12名
- (2) 全県区分 2名以内

2. 理事の全県区分においては、生協運営全体の観点から選定する常勤役員及び有識者理事の候補者を選定する。

3. 理事の分野区分においては、理事会において定めた会員生協毎に理事の候補者を選定する。

3. 役員候補者選任の経過

1. 定款20条・第21条及び役員選任規約第5条・第6条・第11条に基づく役員選任について実施するために、3月18日に開催した第5回理事会において役員推薦委員会の委員（5名以内）を決定した。

2. 定款20条・第21条及び役員選任規約に基づき、5月13日付で役員選任の公告を行いました。

3. 5月30日開催の監事会において、定款第21条及び役員選任規約に基づき、「監事候補者の選任」について協議を行い、当該監事候補者の選任を総会に付議することが同意、確認されました。

4. 6月1日開催の役員推薦委員会において、役員選任規約に基づき選考を実施し、選考結果を会長理事に報告しました。

5. 6月1日開催の第7回理事会において、第63回通常総会第4号議案として提案することを確認しました。

2016年役員選任における役員候補者名簿

(注: 略歴・現職は6月1日現在のものです。)

(理事候補者 13名)

no	区分	氏 名		略 歴 • 現 職
1	分野区分	青木 博範 1961年生	1996年6月 2008年6月 2012年6月 2013年6月	生活協同組合コープおおいた常務理事 生活協同組合コープおおいた専務理事 生活協同組合コープおおいた理事長 大分県生活協同組合連合会会長理事
2	分野区分	後藤 哲也 1964年生	1987年4月 1993年5月 1997年5月 2000年6月 2006年6月	日田市民生活協同組合入協 日田市民生活協同組合常務理事 日田市民生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会監事 大分県生活協同組合連合会理事
3	分野区分	佐藤 慶宣 1966年生	2010年6月 2013年4月 2013年6月 2013年6月	グリーンコープおおいた生活協同組合常務理事 グリーンコープおおいた生活協同組合専務理事代行 グリーンコープおおいた生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
4	分野区分	高瀬 宏一 1957年生	1980年4月 2008年4月 2011年6月 2016年4月 2012年6月	大分県学校生活協同組合入協 大分県学校生活協同組合統括部長 大分県学校生活協同組合常務理事 大分県学校生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会監事
5	分野区分	日野 英俊 1952年生	1976年4月 2012年6月 2012年6月 2015年6月 2015年6月	大分県公立学校事務職員採用 大分県高等学校P.T.A連合会事務局長 大分県立学校長協会及び退職校長協会事務局長 大分県高等学校生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
6	分野区分	松浦 和規 1965年生	1991年3月 1994年2月 2007年7月 2016年6月	宮崎大学生活協同組合食堂部 福岡教育大学生活協同組合専務理事 大学生活協同組合九州事業連合グループリーダー [→] 大分大学生活協同組合生協専務理事

no	区 分	氏 名		略 歴 • 現 職
7	分野区分	河 野 健 造 1953年生	1988年9月 2005年9月 2015年6月 2015年6月	大分県職員消費生活協同組合常務理事 大分県職員消費生活協同組合理事長 大分県職員消費生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
8	分野区分	河 原 伸 明 1954年生	2005年9月 2009年5月 2009年6月	自治労大分県本部信用販売生活協同組合常務理事 自治労大分県本部信用販売生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
9	分野区分	中 野 敦 1956年生	1979年4月 2000年4月 2009年4月 2009年8月 2013年7月 2014年6月	長崎県労働者生活協同組合入職 全労済本部 全労済西日本事業本部 全労済鳥取県本部専務執行役員 大分県労働者総合生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
10	分野区分	河 津 曜 翼 1951年生	1974年1月 1998年6月 2010年6月 2006年6月 2010年6月	日田郡天瀬町役場に採用 大分県勤労者医療生活協同組合常務理事 大分県勤労者医療生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会監事 大分県生活協同組合連合会理事
11	分野区分	田 辺 修 1959年生	1982年5月 2002年5月 2006年4月 2006年6月	大分県医療生活協同組合入協 大分県医療生活協同組合理事 大分県医療生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事
12	分野区分	筑 紫 幸 恵 1959年生	1985年7月 1999年2月 2000年11月 2013年6月	大分県医療生活協同組合入職 鹿児島県共立病院入職 大分県福祉生活協同組合入職 大分県福祉生活協同組合常務理事
13	全県区分	太 田 耕 作 1941年生	1960年9月 1980年5月 1992年7月 2004年6月	大分県労働者共済生活協同組合入協 大分県労働者共済生活協同組合常務理事 大分県労働者総合生活協同組合常務理事 大分県生活協同組合連合会専務理事

(監事候補者 2名)

no 区 分	氏 名		略 歴 • 現 職
1 全県区分	江 藤 隆 康 1963年生	2009年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2014年 6月	生活協同組合コープおおいた組織支援本部長 生活協同組合コープおおいた店舗事業本部長 生活協同組合コープおおいた宅配本部長 生活協同組合コープおおいた専務理事 大分県生活協同組合連合会監事
2 全県区分	萩 原 潤 1974年生	2011年 3月 2013年 6月	グリーンコープ生活協同組合おおいた経営管理部長 グリーンコープ生活協同組合おおいた常務理事

第 5 号議案

役員退任慰労金の件

役員の退任にともない、役員の報酬及び退職慰労金に関する規則の第11条の非常勤役員の
退任慰労金支給の定めに基づく金額を支給することを理事会に一任を願います。

第 6 号議案

議案決議効力発生の件

本総会の各議案について、議案の本旨に反しない範囲の運用や字句の修正を理事会に一任
していただくよう提案します。

2016年度 県連年間活動スケジュール（7月～12月）（上半期）

(2016年)

	7月		8月		9月		10月		11月		12月		
1	金		月		木		土		火		木		1
2	土		火	学校生協創立50周年記念式典	金		日		水		金	第4回理事会・役職員研修・トップ交流	2
3	日		水	①地連運営委員会	土		月		木	文化の日	土		3
4	月		木		日	大分県総合防災訓練 練豊肥地区	火	第3回組織委員会	金		日		4
5	火		金		月		水	②地連運営委員・活動推進会議	土		月		5
6	水	第1回組織委員会	土		火		木		日		火		6
7	木		日	ピースアクション in ナガサキ	水	第2回組織委員会	金	役員視察研修福島 新地町	月		水	③地連運営委員・活動推進会議	7
8	金		月		木		土		火		木		8
9	土		火		金		日		水		金	第4回組織委員会	9
10	日		水		土		月	体育の日	木		土		10
11	月		木	山の日	日		火		金		日		11
12	火		金		月		水		土	スポーツ交流会 (ミニバレー大会)	月		12
13	水		土		火		木		日		火		13
14	木		日		水		金		月		水		14
15	金	県消費者生活審議 委員会	月		木	監事研修会	土		火		木		15
16	土	第2回理事会・トップ 研修交流会日田	火		金		日		水		金		16
17	日	〃	水		土		月		木		土		17
18	月	海の日	木		日		火		金		日		18
19	火		金		月	敬老の日	水	生協大会	土		月		19
20	水	①県連活動推進会 議(全国)	土		火		木		日		火		20
21	木		日		水		金		月		水		21
22	金		月		木	秋分の日	土		火		木		22
23	土		火		金		日		水	勤労感謝の日	金	天皇誕生日	23
24	日		水		土		月		木		土		24
25	月		木		日		火		金		日		25
26	火		金		月		水		土		月		26
27	水		土		火	第3回理事会・県 議との懇談会	木	地連生協・行政合 同会議(予定)	日		火		27
28	木		日		水		金	〃	月		水	仕事納め	28
29	金		月		木		土		火		木		29
30	土	親子で考える平和 のつどい(バス)	火		金		日		水		金		30
31	日		水				月				土		31

2016年度 県連年間活動スケジュール（1月～6月）（下半期）

(2017年)

	1月		2月		3月		4月		5月		6月		
1日	元旦		水	④地連運営委員会・活動推進会議	水		土		月		木	第8回理事会	1
2月			木		木		日		火		金		2
3火			金		金		月		水	憲法記念日	土		3
4水	仕事始め		土		土		火		木	みどりの日	日		4
5木			日		日		水		金	こどもの日	月		5
6金			月		月		木		土		火		6
7土			火		火		金		日		水		7
8日			水		水		土		月		木		8
9月	成人の日		木		木		日		火		金		9
10火			金		金	消費者被害をなくすための講演会予定	月		水	第7回理事会	土		10
11水			土	建国記念の日	土		火		木		日		11
12木			日		日		水	⑤地連運営委員会・総会議案検討	金		月		12
13金			月		月		木		土		火		13
14土			火		火		金		日		水		14
15日			水		水	第6回理事会	土		月		木		15
16月			木		木		日		火		金	日生協第67回通常総会	16
17火	第5回組織委員会		金		金		月		水		土		17
18水			土		土		火		木	第6回組織委員会	日		18
19木			日		日		水		金		月		19
20金			月		月		木		土		火		20
21土			火		火	春分の日	金		日		水		21
22日			水		水		土		月		木	県連第64回通常総会	22
23月			木		木		日		火		金		23
24火			金		金		月		水		土		24
25水			土		土		火		木		日		25
26木	第5回理事会・行政懇談会		日		日		水		金		月		26
27金	九州・沖縄消費者フォーラム予定		月		月		木		土		火		27
28土			火		火		金		日		水		28
29日					水		土	昭和の日	月		木		29
30月					木		日		火		金		30
31火					金				水				31

「資料」

「2016年度大分県予算編成ならびに行政執行に関する要望書」について(回答)

2015年10月9日付けで要望のあった上記のことについて、下記のとおり回答します。

2016年1月13日

2016年度要望事項	回 答
<p>1 消費者行政の充実・強化について</p> <p>第二次大分県消費者基本計画最終年度として、県民の消費生活の安定と向上を図るための取り組みを推進されることに敬意を表します。引き続き、地方消費者行政の充実をより一層図られるよう、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 大分県第三次消費者基本計画は、平成28年度よりとなりますが、計画策定においては消費者団体の意見を反映させるためにもすでに原案が示され、パブリックコメント等による意見聴取が大切だと思いますが、その進行状況、消費者教育推進法に基づく教育推進計画も法律が公布されて2年を経過していますが、その進行状況についてお聞きしたいことと、計画策定のための会議等について回数を増やして審議し、消費者団体や県民の意見が反映できる期間を確保して平成27年度中に成案できるよう要望します。</p> <p>(2) 地方消費者行政活性化基金の活用により、県内の市町村における相談窓口開設の拡大や住民啓発などについて県の努力により前進していることに敬意を表しますが、全市での設置について一層のご努力と、相談員の増員による啓発活動の強化について要望します。</p> <p>(3) 消費者被害を無くすために、次の事項を要望します。</p> <p>① 昨年、高齢者向け悪質商法、振り込み詐欺は、手口も巧妙になり被害は拡大しております。民生委員や介護ヘルパー、事業者、地域包括支援センター等を含めた地域のネットワークを構築して、相互に連携を図りながら、高齢者を悪質事業者から守り消費者被害防止になる制度・仕組みの構築を要望しましたが、県としては、金融機関や宅配事業者、自治連合会、老人福祉施設協議会等を対象に、「特殊詐欺等被害防止のための緊急対策会議」を開催していますが、その中に生協等の協同組合代表の参加を要望します。</p> <p>② 消費者被害の未然防止や救済活動を充実させるためにも、適格消費者団体となった特定非営利活動法人大分県消費者問題ネットワークは、「集団的消費者被害救済制度」が制度化したときは、消費者庁の特定適格消費者団体の認定を受けて、被害者の救済活動を行うことを考えています。大分県では第一次及び第二次消費者基本計画では適格消費者団体を大分県で消費者団体等との連携及び消費者の意見の反映の中で目指すと明記されておりますが、第三次消費者基本計画がこれから検討されることになっており、特定適格消費者団体を目指すことを明記いただきよう昨年に引き続き要望します。さらに、被害者に代わってネットワークが損害賠償の請求を行うことになることから、財政の確立は必要条件となります。</p> <p>よって、地方消費者行政活性化基金を活用した委託事業を通しての援助と、県の消費生活センターとの情報交換を行うことと、及び県民の広報支援をお願いします。</p> <p>(4) 消費者契約法は、消費者契約に関する包括的民事ルールとして2000年に制定されたのですが、それ以降の15年で社会も大きく変化し、私たちの契約を取り巻く問題状況も明らかになってきています。こうした変化への対応の観点から、契約締結過程及び契約条項の内容に係る法律のあり方について、消費者庁では消費者委員会消費者契約法専門調査会での審議や消費者庁での法案化、国会審議などを通じて、高齢化、情報化など今日的な社会経済状況の中で、高齢者被害やネット取引被害を含めた現実に社会に存在する多くの消費者被害を予防・救済できる中身で、消費者の利益を擁護するために消費者契約法の実効性を高める法改正になるよう国に要望していただきたい。</p>	<p>(1) 第三次大分県消費者基本計画は、平成28年3月の公表に向けて策定作業を進めているところであり、消費者教育推進法に基づく消費者教育推進計画を包含して策定することとしています。 平成26年度に消費生活審議会及び消費生活審議会消費者教育部会を計3回、平成27年度は3回と例年より回数を増やして協議を続けて参りました。消費生活審議会での審議及びパブリックメントによる県民の皆様からの意見を計画に反映させていただきます。</p> <p>(2) 本県においては県内では全ての市町村に消費生活相談窓口が開設されており、消費生活センターは現在11市に設置されています。日田市及び佐伯市においては平成27年度から消費生活相談員を増員し、平成28年度に消費生活センターの開設を予定していますが、未設置の市町に対しては今後も引き続き、消費生活相談員の増員及びセンターの設置を働きかけていきます。 また、消費生活相談員のレベルアップ研修や新たな消費生活相談員の養成を積極的に進めていますが、さらに相談員による啓発活動の強化のための研修にも取り組みたいと考えています。</p> <p>(3)</p> <p>① 平成26年度は県警本部との共催で「特殊詐欺等被害防止のための緊急対策会議」を開催し、被害の実態や相談窓口等について関係機関による情報共有を図ったところです。 今後とも警察等の関係機関と連携を図り、生協を含めた関係団体とともに広報活動、啓発講座の実施による地域のネットワークへの働きかけ等を行い、消費者被害の未然防止対策に積極的に取り組みます。</p> <p>② 県としましても、引き続き適格消費者団体である特定非営利活動法人大分県消費者問題ネットワークと連携しながら、消費者被害の未然防止等につなげていきたいと考えています。 特定適格消費者団体を目指すことにつきましては、国の動向を注視しながら、情報提供等を行っていきます。</p> <p>(4) 消費者契約法の改正については、消費者委員会消費者契約法専門調査会をはじめ、国による検討の動向を注視していきます。</p>

2016年度要望事項	回 答
<p>2 食の安全・安心推進について</p> <p>大分県におかれましては、食品事業者への適正表示、コンプライアンスの徹底など、消費者の信頼回復に向けた取り組み、また、食の安全・安心を確保するための情報の共有化、事業に応じての食品表示の適正化指導や食品衛生上の改善指導など関係機関の提携のもとでの取り組みを推進されていることに敬意を表し、引き続き、食の安全・安心の充実をより一層図られるよう、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 県民の命と健康にかかる食品安全の確保を最優先課題と位置づけ、大分県食品安全行動計画に基づく諸施策の推進を積極的に図られるよう要望します。</p> <p>(2) 食品への偽装、不正転売が後を絶ちません。防止対策等を行政や関係機関の連携した対応で、社会システムの整備、関係者の倫理観の醸成強化をさらに強めるよう要望します。</p> <p>(3) 食品表示法が制定され、これまでとは大きく表示方法が変わっていますが、消費者に対する啓発が大切であります。啓発のための取り組みについてお聞かせいただきことと、景品表示法の改正により、県への措置命令権限などが委任されております。現在もメニュー表示や新聞に入ってくる広告等で問題と思われる広告等に対する情報提供を呼びかける取り組みが必要と考えますが、県としての考え方をお聞かせください。</p>	<p>(1) 平成27年3月に策定した第四次大分県食品安全行動計画は、主要な施策ごとに設定した活動目標により、各年度ごとに進行管理を行うこととしています。この計画に基づき、県民の命と健康にかかる食品安全の確保のため、諸施策の推進を積極的に図っていきます。</p> <p>(2) 県では、保健所、振興局等が連携した食品偽装表示対策チームにより、定期的に合同で食品表示の立入検査を実施し、消費者が直接手に取る食品の表示について、適正な表示がなされているかの調査を行っています。 また、県民からの情報の受付窓口として、消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）に「食品表示110番」を設置し、寄せられた情報に対し、関係各課と連携し調査や指導を実施しています。 さらに、新たな表示制度の周知と適正な食品表示の推進を図るため、「直売所版食品表示マニュアル」を新たな基準に合わせて改訂し、（一社）大分県食品衛生協会と連携し、事業者に対して食品表示に関する研修会を実施しています。</p> <p>(3) 食品表示法の制定や景品表示法の改正内容について、出前講座の実施、関係資料の配付など、消費者に対し啓発を行っています。 また、消費生活センター等に寄せられる相談が事業者に対する調査や指導に繋がることから、相談窓口の周知とあわせて情報提供の呼びかけを行っています。</p>
<p>3 生活協同組合の育成・強化について要望します。</p> <p>(1) 2008年の生協法改正では、食の安全への取り組みや事業を通じた社会的役割の発揮、福祉活動などコミュニティにおけるさまざまな活動から、生協の果たしている社会的な貢献が評価され、今後への期待が大変強く寄せられました。 また、「2014年3月3日消費生活協同組合の指導・監督について」地域における生協の社会的役割について、以下の通り表記されています。 「生協は、一定の地域又は職域の人と人とのつながりによる組織であることから、近年の少子高齢化社会における地域コミュニティや家族のあり方の変化に伴い、ますます地域社会への貢献が求められている。」 その一つとして、高齢者や人口減少などの影響による高齢者等の孤立防止や見守り、買い物支援等を積極的に行なうことが期待されるところです。具体的には、地域において生協が自治体との協働を積極的に行い、從来から実施している宅配事業の充実のほか、各々の地域において見守り・買い物支援を行なう団体と連携し、山間へき地等交通が不便で近隣にスーパー・商店が無く、買い物支援が必要とされる地域の高齢者等に、移動車両による食品の提供等を積極的に行なうことが期待されています。 大分県におかれても、生協の社会的役割を踏まえ、生協が可能な限り高齢者等の見守り・買い物支援に積極的に取り組むことができるよう、地域におけるニーズの把握、生協との意見交換の実施など、必要な指導・支援を要望します。</p> <p>(2) 生協の事業及び活動は、社会的な役割を担い、地域社会への関わりも強く、さらに発展させていくことで、一層地域社会への貢献ができる組織です。全国の生協で策定した2020年ビジョンでも、さまざまな団体と協働しながら「地域社会づくり」への参加を掲げ、その具体化に向けて取り組みを進めています。生協を育成強化していくことで、安心して暮らすことができる地域社会の実現につながります。厳しい県財政のもとではありますが、予算措置の中で協働事業の拡大を要望します。</p>	<p>(1) 県内では、国東市においてNPO法人と生協が提携し、食事宅配や見守りサービスを行うなど先進的な取組が行われているところです。 高齢化や人口減少が進んでいる地域においては、高齢者等の見守りや買物支援等がますます重要となることから、県としてもこうした地域活動が広がるよう普及・啓発に取り組みます。</p> <p>(2) 地域社会においては、生協の様々な事業や組合員のネットワークを利用した活動が果たす役割は重要であり、今後も生協が健全な経営を維持しながら事業を充実していくことが期待されています。 県としても、地域課題の解決には生協やNPO法人等、様々な団体との協働が今後さらに重要なと考えており、そのための予算の確保等に努めています。</p>

2016年度要望事項		回 答
4 防災・減災の推進について要望します。		
(1) 災害時における物資の供給について、より円滑に行えるよう定期的に大分県総合防災訓練に参加させていただいておりますが、緊急物資協定締結団体と県の防災担当者との定期的懇談会は開催されておりません。 情報共有や連携強化のために開催すべきと考えますが県の考え方をお聞かせください。		(1) 現在、県と19の企業及び団体の間で「災害時における生活必需物資の供給に関する協定」を締結しており、毎年、県担当課から締結団体等に対して、在庫数、連絡責任者の照会等を行い、協定内容等の確認を行っているところです。 大規模災害が発生した緊急時において、生活必需物資を円滑に供給するためには、事前に相互の活動確認、情報共有を行うことは大変重要と考えており、今後、協定締結団体等とのさらなる連携強化のための取組を進めていきます。
(2) 東日本震災被災から4年半がたちましたが、被災地の復興は途上です。大分県内の被災者の生活再建が進むよう、大分県として県内への避難者の支援を強化するよう要望します。		(2) 本県では、平成23年3月に被災者受入対策室を設置し、被災者（平成27年10月31日現在 79世帯199人）からの相談を一元的に受け付け、関係する各課で支援を行うとともに、被災者と出身県をつなぐ役割を果たしてきたところです。今後とも可能な限り、被災者を支援していきます。
(3) 九州北部豪雨を受けて「大分県地域防災計画」の見直しが行われましたが、最近の災害での土砂災害は県内全体の課題であり、広く県民に分かりやすく周知していくこととともに、地域の防災力向上の取り組みをさらに強めていただくこと、さらに、大分県でも土砂危険箇所が多くあり、その対応の強化を要請します。		(3) 出水期前に、新聞やテレビなど様々なメディアを活用した広報活動や、NPO法人砂防ボランティア協会と協働で各自治会を対象に開催する土砂災害防止に関する説明会などを通じて、土砂災害について広く県民に周知しています。今後もこれらの啓発活動を継続し、防災意識の醸成による地域防災力の向上に努めてまいります。 また、本県には土砂災害危険箇所が約2万箇所もあることから、砂防ダム建設などのハード対策とあわせ、ソフト対策として、土砂災害防止法に基づく基礎調査を加速して土砂災害警戒区域等の指定を推進し、警戒避難体制の強化を図っていきます。
5 安心して子育てするための支援について要望します。		
(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進で、小学生の余裕教室などを活用した子どもたちの安心・安全な居場所の整備と、放課後や週末などに地域住民の参画を得た子どもの活動を支援するための充実策の強化を要望します。		(1) (子ども子育て支援課) 保護者がが事業により昼間家庭にいない小学生に対し、遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る「放課後児童クラブ」について、各市町村が地域のニーズに応じて策定した事業計画に基づく整備を支援しています。また、学習や体験活動等を指導するボランティアの活動経費を支援する「地域の先生派遣事業」を大分県独自の取組として実施しているほか、低所得世帯の保護者負担金の減免についても検討しています。
(2) 家庭・地域の教育力の向上のために、親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進するとともに、「親の学習」の指導者を養成するよう要望します。		(社会教育課) 県では、公民館や学校の空き教室等で、地域住民が指導者となり、勉強やスポーツ・文化芸術活動・交流活動等を行うことで、子どもたちの学習習慣の定着と心豊かで健やかな子どもの育成を目指す「放課後・土曜学習支援事業」を推進しています。具体的には、市町村が実施する「放課後チャレンジ教室」、「土曜教室」を支援するものです。今後も、地域住民の参画を得た子どもの活動を支援する体制整備を進めます。
6 医療・介護・福祉について要望します。		
(医療関係)		
1. 2013年度から5ヵ年計画でスタートした「大分県医療費適正化計画」を推進するに当たっては、県民健康増進計画（第2次生涯健康県おおいた21）と大分県医療計画及び大分県高齢者福祉計画との整合性を図り、各施策の目標達成に向けた取り組みが進められていることと拝察します。今年度は計画の中間年度に入っていますが、次の項目と達成状況について明示を求めます。		1. 「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正により、医療費適正化計画の見直しが行われ、平成27年度に予定されていた中間評価は廃止となり、毎年度、直近年度の進捗状況を公表することとなりました。 今年度は、平成25年度の進捗状況の公表の年となります。現時点で国からの情報提供がないため、(1)及び(2)の項目については、第1期計画最終年度の平成24年度達成状況を明示いたします。
(1) 特定健康診査の実施率 (2) 特定保健指導の実施率 (3) 平均在院日数 (4) 後発医薬品の使用促進		(1) 特定健康診査の実施率 48.1% (全国9位、目標70%) (2) 特定保健指導の実施率 25.0% (全国9位、目標45%) (3) 平均在院日数 33.6日 (全国38位、目標31.6日) (4) 後発医薬品の使用促進 33.5% (全国27位、目標40%) ※旧指標ベース
なお、医療の効率的な提供に関して、医療機関の機能分化・連携と在宅医療・地域包括ケアシステムの構築を進めるとしていますが、具体的な取り組み状況について教示願います。		なお、効果的・効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、医療機関の有する機能の分化・連携を進め、急性期から回復期、在宅医療、介護に至るまで、切れ目なくサービスが提供される体制を整備することが地域包括ケアシステムの構築に欠かせません。そのため、今年度から各二次医療圏ごとに将来の医療の需要や病床の必要量等を定める地域医療構想について協議を進めているところであります、地域の実情を踏まえた構想を策定することとしています。
2. 近年の所得格差の拡大などを背景に、子どもの相対的貧困率の上昇が社会問題となっています。大分県ではこのような状況を受け、「子ども貧困対策計画（仮称）」を来年3月までに取りまとめるとしています。大分県は、子どもの疾病的早期治療を促進し、子育ての経済的な負担を軽減するために、子ども医療費助成事業を実施しています。この事業の内容は、(1)義務教育就学前の乳幼児の入院・通院医療費と、(2)小・中学生の入院医療費となっており、事業に要する費用は県と市町村が2分の1ずつの負担となっています。県下では、この制度に独自財源で上乗せの助成事業を行っている自治体がありますが、その内容には開きがあります。		2. 子育てに係る経済的負担を一層軽減するため、平成18年10月から入院医療費に加え通院医療費についても未就学児まで対象を拡大し、平成22年10月からは、子どもの医療費の中でも特に高額の費用がかかる入院について、対象年齢を中学3年生まで拡大しました。 本県では、所得制限は設けず、助成方式も医療機関の窓口での支払いを必要としない現物給付とするなど、充実した内容の制度となっています。 対象の拡大については、実施主体である市町村の厳しい財政事情を十分考慮する必要があり、県としても多大な経費を要することから、当面は現行制度を維持していきたいと考えています。
子どもは、活力ある豊かな社会を築くための宝であり、未来への希望です。現在の制度の対象を通院・入院医療費とし、義務教育終了までの全ての子どもに拡充するよう求めます。なお、実施に当たっては、「所得制限なし」「窓口払いなし」「償還払いなし」の現物給付とするように求めます。		なお、県としては、子育ての経済的負担が軽減され、将来を担う子どもたちが全国一律の医療を受けられるよう、国の責任において医療費の無料化を図ることが必要と考えており、全国知事会や全国衛生部長会を通じて国に要望してきたところです。 そのような声を受け、今般、国では、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」を立ち上げ、来夏を目途に報告書をとりまとめることとしています。 この検討会では、医療費患者負担や地方単独事業に伴う国保の国庫負担金の減額調整、医療提供体制、子育て支援など子どもの医療をめぐる問題など幅広く議論されており、県としては、この検討会の動向を注視していきたいと考えています。

2016年度要望事項	回 答
<p>(介護・福祉関係)</p> <p>1. 介護職員処遇改善加算については、2015年度から更なる資質向上の取り組み、雇用管理の改善、労働環境の改善の取り組みを進める事業所に、一人当たり月額1万2千円相当の上乗せが図られ、月額2万7千円相当の加算が得られる仕組みとなり、実質的に介護職員の所得向上と定着に繋がっています。しかし、介護職員の多くは、配偶者の扶養の範囲内での働き方をしており、収入が増えることにより、実働時間が制限されることになっています。一方で介護職員の新規採用は、どこの事業所でも厳しい状態が続いています。</p> <p>処遇改善制度の維持・拡充は必要と考えますが特に訪問介護の現場では、サービス提供に支障を帰す状況もあります。処遇改善制度を活用した新たな人材確保のための、県の人材確保対策について教示願います。</p> <p>2. 今年度より3年間の移行期間を「要支援1・2」を中心訪問会議、通所介護は市町村の地域支援事業に移行していくことになりました。そこで、大分市を除く各自治体の移行の状況とサービス事業の実施内容について明らかにするよう求めます。また、今後、市町村事業が地域のニーズに沿ったものとなるために、県としてどのような支援を行うのか教示願います。</p>	<p>1. 介護職員処遇改善加算は、介護職員の賃金を改善することにより、介護人材の確保、定着を目指した制度であり、この制度を活用することによる訪問介護員の実働時間の減少は想定されないと考えます。</p> <p>県としては、福祉人材センターを通じて、無料職業紹介や介護職場体験などを実施し、これまで以上に介護人材の確保に努めています。</p> <p>2. 本県では、要支援者向けの訪問・通所介護サービスの移行が全国で最も進んでおり、本年10月までに移行した10市町では、介護予防給付のサービスを提供していた既存の指定事業所が引き続き事業に参画することなどにより、必要なサービスが提供されています。</p> <p>残りの市町村については、今年度中に1町、28年度に4市町、29年度に2市町が移行を予定しています。</p> <p>県としては、既に移行した市町村に対し、住民主体の多様な生活支援サービスの整備について検討する協議体の設置を推進するなど、サービスの一層の充実に向けた支援を行うとともに、今後移行する市町村に対しては、研修等を通じて、国東市の取組など先進事例の情報提供に努め、地域のニーズに沿った事業となるよう市町村を支援していきます。</p>

奨学金制度の充実等を求める意見書

学費が高騰し、一方で世帯年収が下がり続けるなかで、家庭の教育費負担がかつて無く重くなっている。すでに大学生の五割超、大学院生の六割超が何らかの奨学金を受給しなくては、学業を続けられないのが実態である。

わが国の公的な奨学金制度の中心である独立行政法人日本学生支援機構による奨学金は、貸与型の奨学金制度であり、その貸与金額の7割超が年3%を上限とする利息付の奨学金（第二種奨学金）となっている。

近年、貸与者数および貸与金額が増加を続ける一方で、学生の就職難や非正規労働の増加などから、卒業後も奨学金の返還が出来ずに生活に苦しむ若者が急増している。同機構は返還期限の猶予や減額返還などの制度を設けているが適用の要件が厳しく、民間サービス（債権回収会社）による過酷な債権回収などが社会問題ともなっている。

よって、国会及び政府におかれでは、学習意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず進学し、安心して学業に専念できる環境をつくるため、次の事項について対策を講ずるよう強く求める。

- 1 高校生及び大学生等を対象とした給付型奨学金制度を創設すること。
- 2 無利子奨学金を充実させ、延滞金制度の加算利息についてはさらに引き下げる。
- 3 返還猶予、返還免除、減額返還などの救済制度の周知と拡充を図り、柔軟に適用されること。
- 4 大学等の授業料減免制度を充実し、高等教育の学費の引き下げを図ること。

右、地方自治法第99条の規定による意見書を提出する。

平成28年3月25日

大分県議会議長 田 中 利 明

衆議院議長 大島理森殿
参議院議長 山崎正昭殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿
財務大臣 麻生太郎殿
総務大臣 高市早苗殿
文部科学大臣 馳浩殿
内閣官房長官 菅義偉殿